

予算特別委員会次第

平成30年3月13日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
内藤委員長

3. 協議事項
(1) 議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (15:09)

平成30年3月13日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	本名洋
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	細田三恵
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
委員	菊地浩二	委員	山口正史
議長	抜井尚男		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	横山通夫
財務課長	大野佐知夫	健康増進 課長	金井塚和之
健康増進 課センター 所長	池田康幸	健康増進 課センター 副所長	山田謙司
こども 支援課長	山崎俊江	こども 支援課 副課長	郡司道行
こども 支援課 児童福祉 担当主幹	西山大介	こども 支援 課担当主幹	平野健太郎
こども 支援課 第二 所長	忠平恵子	こども 支援 課第三 所み学 園長	杉山道子
こども 支援課 北児童 館長	工藤ちづる	こども 支援 課児童 館長	久保田麗
こども 支援課 竹間 児童館 長	神田道元	こども 支援 課児童 館長	武田厚子

も課て援一長
ど援育ンタ
こ支子支セ所

伊 藤 和 江

環境課長 早 川 和 男

環境課長
副課

小 川 智 東

観光産業長
課

鈴 木 喜 久 次

観光産業長
副課

鈴 木 義 勝

観光産業
課農 業興
振 担 主 幹

小 林 豊 明

観光産業
課商 工 光
振 担 主 幹

渡 辺 隆 之

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男

事務局書記 小 林 忠 之

事務局書記 山 田 亜 矢 子

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、皆様、おはようございます。一昨日の休日議会には、皆様のご協力で無事予定まで終了させることができました。本当にありがとうございました。また、休日議会での東日本大震災犠牲者への黙祷にも皆様ご協力いただき、まことにありがとうございました。

今、韓国で平昌パラリンピックが行われております。皆さん、見ていらっしゃいますでしょうか。私もつい失念しておりまして、実は昨日のニュースで3月9日の夜に開会式が行われたのですけれども、この視聴率がニュースで報道されておりまして、8.7%であったというふうに報道されておりました。そこで、2月9日のオリンピックの開会式はどのくらいあったのだろうということで、ちょっと確認をしてみましたら28.5%、これが視聴率だそうです。平均視聴率ということなのですけれども、それだけこの差がやっぱりオリンピックとパラリンピックの私たちの気持ちの中の差なのかなというふうにも思いまして、猛反省をいたしまして、それから競技があるたびにテレビで今観戦をさせていただいております。若い方たちが大変頑張っておられて、そして障害をお持ちの方があんなに一生懸命、本当に事故との、いつ事故に遭うかわからないような状況の中で命をかけた競技をされるところに本当に大感動しているところでございます。三芳町はあいサポートの町ということで、皆さんこのあいサポートバッジをされていると思いますけれども、本当に東京オリンピック・パラリンピックに向けてこの障害者のスポーツというのもしっかりと応援できる、そんな町になっていけたらなというふうに、今そんなことを感じながら平昌パラリンピックを見ているところでございます。

さて、本日は予算特別委員会が3日目ということになります。民生費の項2児童福祉費から商工費までの予算審査をきょうは予定をしております。委員の皆様にも、また執行部の皆様には本日一日またよろしく願い申し上げまして、スムーズな進行を副委員長とともに行っていきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

予算審査に入る前に、改めて注意事項を申し上げたいと思います。まず、委員の皆様にもですけれども、質疑箇所の資料名、ページ番号を指示していただきたいと思います。

また、予算に関する質疑のみを行うようにしてください。一般質問にならないように、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

また、質疑が要望にならないようお願いいたします。

そして、執行側の皆様には、答弁を簡明に、わかりやすくお願いしますということで、以上よろしく願いいたします。

◎議案第25号の審査

○委員長（内藤美佐子君） それでは、先日に引き続き、議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

予算書67ページから76ページ、款3 民生費、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） おはようございます。岩城でございます。

まず、67ページでございますけれども、全般的に説明書の231ページになります。子育て世代包括支援センター事業ということでお伺いしたいと思います。今回、昨年10月に支援センターが設置をされまして、29年度の予算でありますと、それぞれのここにかかわるのは報酬等がございました。今回は報酬はなくて、報償費はありますけれども、賃金の部分で今回ここで7の賃金に入ります臨時職員の賃金が前年度より650万円、この30年度は650万プラスという、このまず増分をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えいたします。

今年度は子育て世代包括支援センターと児童虐待を担う子どもを守る地域ネットワーク事業を一体的に行ってきましたけれども、事業内容が違うため、子どもを守る地域ネットワークの職員として地域ネットワークの職員のほうに賃金のほうを計上させていただきまして、子育て包括支援センターの中の職員については、29年度は嘱託で保健師さんとか看護師さんを予定しておりましたけれども、半年やってみて、事業内容を精査いたしまして、妊娠期から子育て期における相談援助業務になりますので、虐待とはちょっと違うなということで、そちらに専念していただくことを考えまして、助産師さんの採用を考えております。嘱託ではなくて、常勤ということで考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

それでは、次の報償費の謝礼でございますけれども、事業アドバイザー謝礼として今回12万円計上されております。29年度は単価が8,000円の12回ということだったのですが、今回2万円の6回という形で、このアドバイザーはまた別の方を考えていらっしゃるのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えいたします。

半年経過しまして、妊娠の届け出が107件ありまして、その中で一人一人のセルフプランを立てさせてい

ただいております。その中で見えてきたハイリスクなお母様、出産に関してちょっと問題があるお子さんに対してアドバイスをしたりするために、やはり専門的な職員を配置したいなということがありまして、ちょっと単価を増額させていただいたところでもありますし、包括支援センターの仕組みというのですか、まだできたばかりなので、うまく運用していくかどうかについても検証していただきたいと思ひまして、計上させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、今回6回ということは、半年を見込んでいるのか、2カ月に1回ということなのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） おおむね6回ということになってはいますが、必要頻度によりまして、ここはちょっと流動的なところもございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、消耗品費に入りますけれども、ここで応援事業関連消耗品ということで143万2,220円計上されておりますけれども、主にどういうものをここに上げているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 新規事業で子育て応援事業というのを30年度から始めさせていただきたいと思っております。これはおおむね子育て包括支援センターの周知を大きな目的としております。それで、その中でどういうものかというご質問ですけれども、今図書館で事業を実施していますブックスタート事業と関連した町独自のものということをお考えまして、プレ事業という形で施政方針の中にもありましたけれども、よみ愛ブッククラブという形の名称で、出生されたお母さんや保護者の方が包括支援センターの窓口に来たときに、子守歌が載っている本、CDつきの本とか、あとは童歌が載っている本とか、子供にではなくてお母さんやお父さん、家族の方にそれを差し上げて、ブックスタート、4カ月健診の読み聞かせにうまくつなげればいいかなということもございまして、それにプラスして、ちょっとよだれかけではないのですけれども、カバーみたいなものも予算の範囲内で考えております。そういうものを、あとは子育てガイドブックですか、改訂版をここで作りましたので、そういうものも含めましてセットにした、ブックスタートで水色のバッグがあるのですけれども、ああいうものを考えてございまして、その中にいろいろな必要なものとか入れながら、包括の中身についてしっかりとお伝えしていきたいなというものと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 大変すばらしい事業でございますが、何人分を、何セットと申しますか、それを用意されているのか、ちょっとここを詳しく書いていないので、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えします。

おおむね年間出生率が、現段階で29年度は195名なのですけれども、先ほど妊娠届の受け付けをしたのが107名という、半年で107名ということがありまして、そういうこともあり、若干ふえているような感じもしていますので、300人分ぐらいは一応用意しておこうかなと思っております。でも、これはまずどうなるかについては、まだしっかりした数値のところははっきりしてきませんが、おおむね300名分を用意して、予算上では用意していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません。それでは、68ページになりますけれども、母子・父子福祉費の中の20の扶助費でございますが、ここのファミリー・サポート利用料として、これは前年度、29年度よりも11万円減額になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えします。

こちらのひとり親のところのファミリー・サポート利用助成については、ひとり親のご家庭にいるお子さんに対して支給しているものなのですけれども、おおむねたくさん使っているお子さんがこのたび小学校に上がるということで、今まで保育所の送り迎えだったのですけれども、送りの部分、その子たちが学童に入るといいますけれども、使う分が半分ぐらいに減るのではないかといいのもありまして、あとは実績に基づいて積算させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算書のほうの68ページ、19負担金、補助金及び交付金の中の川越はつかり会についてなのですけれども、これは里親などの相談をする会だと思っておりますけれども、現在は三芳町としては相談などのことはあって、今年度も考えられていることはあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えいたします。

いろいろ問題があるお子さんについて児童相談所に相談しながらいろいろ入所、一時預かり、一時入所とか、そういう場合があるのですけれども、保護所とかそういうところではなくて、里親さんをお願いしていくというのが国の方針でもありますので、それをやっただけでいるのが川越児童相談所内でこの川越はつかり会であります。三芳町においても里子さんお二人やっただけでいるところもありますし、ここのところはふやしていきたいということもありますので、このはつかり会の会員でもありますので、その事業に参加して里親さんになっていただく方を勧誘してふやしていきたいなとは思っております。一応この負担金については、人口割で割り当てられている金額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

わかりました。今はそちらのほうで面倒を見ていただいているというか、その方はお二人いらっしゃるということなのですね。わかりました。

それと、その下の職員研修についてなのですが、これに関してはどういった研修を考えて、どこのどういった研修を考えていらっしゃるのかについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 児童福祉総務費の中のこの職員研修は、正規職員がいろいろな研修に参加するときの旅費を見込んでおりまして、その研修内容はDV研修とか、あと県主催の研修がありまして、さいたま新都心とかちょっと車で行けないようなところの場合には、電車を使って行かせていただいているものです。主に県で主催している研修会です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

68ページの保育所費についてですが、この報酬の3万8,000円ということで9人ということですが、この委員会の開催は1回というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらの利用調整委員会につきましては、年に1回、1次の利用申し込みの際に開かせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成30年度において待機児童というのはどのような人数になるのか把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

30年4月現在の委員さんおっしゃる待機児童ということでございますが、大変申しわけございません。国のほうの待機児童の定義等がまだ未定でございまして、ここで正確な数字という形でお答えをするというのはできません。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国のほうでも潜在的な待機児童を踏まえての算出をしていきなさいという方向で今指示が出ていると思うのです。それについてはいつごろその把握をされていくつもりなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えいたします。

まだ今現在主幹が申しましたように、調整中でございます。管外にお願いしているお子さんについても回答がきょう来たり、あした、そういうような状況なので、今本当に調整しております。一人でも多くのお子

さんに入っていただくように調整は進めておりますけれども、待機児童のカウントの仕方については、国のほうの指示がございますので、それがあってからということになりますので、遅くとも4月以降になると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に町のほうも待機児童がかなり少ない数字を述べるようになってきましたけれども、今言ったように、国のほうでは潜在的なところも含めてということで、数がもっとふえてくるのかと思うのですけれども、現在町のほうで捉えているその待機児童数でいいので、それについてお答えをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

先ほどお答えしたように、待機児童につきましては、待機児童という言葉でお答えするということはできかねますので、申しわけございませんが、その人数についての答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今まで答えていたのですよね。なぜ今回だけそうやって答えないのか。国のほうのその点は調査はそれはわかりますので、それを待ってからですけれども、今まではそういった調査の前でも、今町のほうでは何人ぐらいと答えていたわけです。それに対して、きょうはなぜできないのでしょうか。その点お尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 先ほども申しましたけれども、待機児童というよりも保留、調整中ですので、まだ決まっていないということですので、今回はお答えできないということでご了承いただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

29年度に入りたいと思っても入れなかった人というのがいれば、それは待機児童になるのです。ですから、そういった件では現時点の待機児童の数をどのくらい捉えているのかということで質問しているので、何らその辺は何人ぐらいというふうな、ゼロだったらゼロで結構ですけれども、そういったことは当然町としては把握しているはずなのです。それについて再度課長にお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 何度も申し上げますけれども、待機児童ということでお答えすることは大変難しいので、控えさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺は本来ならば捉えているはずだと思うのですけれども、その調査結果を待ってからにしたいと思います。

それでは、69ページの報償費の中の保育施設サービス苦情解決処理にかかわる第三者委員会委員謝礼がありますけれども、大体29年度そういった苦情等で開会したことがあるのか。そして、もしあるとして、その30年度にもそれは継続をしていく問題なのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えいたします。

29年度は、この委員会を立ち上げた実績はございません。30年度においても、来年度どのようなことが起きるかわかりませんので、しっかりとこれは継続して備えておかななくてはいけない委員会でありますので、予算上は計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多くの方々が公立保育所ということでずっと信頼をしてお願いをしているわけですので、その点ではいいことだなと思うのですが、民間の町内3保育園に対しても同じ制度があると思いますけれども、その辺は民間のほうは町としてはこういった第三者委員会のことについてどのように把握しているか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

民間保育園さんのほうで第三者委員会、苦情処理体制というのは必ず整備しなくてはならないという形になっております。ただ、第三者委員会、第三者組織を立ち上げているところがあるか、多いかという、まだその途上であるというような形で、これから引き続き事業者さんに対しては、そういう第三者機関を持つようにという形で助言指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、3園の中でこういった委員会を立ち上げている場所というのは、3カ所中何カ所でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 恐れ入ります。ちょっと詳細のものを私手元に持ってきていませんのであれですが、ちょっと記憶に基づいて申しわけございませんが、1園は立ち上がっているかというふうに考えております。ほかの部分についてはまだ、苦情処理体制が全くないということではないので、第三者機関を持っていないというところがございますので、その点につきましては引き続き指導というような形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ないとところについては、町のほうで指導していくということで、やっぱりこういった委員会はとてもいいことだと思いますので、そういったのは設置すべきだと思うのです。それに対して、設置しているところでも結構ですので、そういった内容について町としてはどんなふうに把握しているのか。どんな苦情があって、それがどういうふうに解決されているか、その辺は捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

民間保育園さん、公立も含めまして、親御さんから、保護者の方からのさまざまなご意見、苦情という形でいただいております。ただ、苦情につきましては、実際のところ事業者と親御さんの中で直接当事者同士で解決をしていくというのが一番のベストであろうというふうに考えております。解決されたものについては、基本的には町のほうにご意見をいただくというのはなかなかないのかなと思いますけれども、年間にやはり数件、親御さんの方、匿名の方も含めてご意見を頂戴することがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、民間のそういった委員会ができたときも、町と交流しながらその改善策に対して町もこれからも関与していい方向に改善していくような、そういったアドバイスなどもしていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

町が積極的に関与するという形ではないにしろ、中立的な立場で出席を求められた場合等につきましては、当然のことながら町のほうが参加をさせていただいて、交通整理ではないですけども、そういうような形になろうかと思えます。

先ほど申し上げたように、苦情処理については、当事者間という形で事業者と親御さんの中で解決をしていくのが一番ベストだというふうに考えておりますので、求められればという形で出席をさせていただく場合もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

課長にお尋ねします。今求められればとあったのですけれども、やっぱり町内の子供たちがそういった保育所に、保育園に通うわけですから、町としてもそういった親の人たちがどういった苦情があるのか、そういったことをやっぱり町としても把握しておくべきだと思うのです。その辺には呼ばれてからではなくても、町がそういったことをきちっと見ていくそういった姿勢が必要だと思いますが、課長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

やはり議員さんおっしゃるとおり、町としてもしっかりそういうところは情報を把握しておかなくてはいけないと思いますので、その方法についてはいろいろ検討しながら頑張ってやっていきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

課長は本当に同じ町内の子供たち、また親ですので、そういった面も公立と同じように、同じような考えでやっていくと思われまいますので、ぜひその辺はしっかりしていただきたいと思えます。

次に、70ページの給食放射性物質検査業務委託料ということで16万4,000円で、少し減になっていると思うのですが、その減の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら、給食放射性物質の検査業務委託につきましては、今年度、平成29年度については3回実施を予定しております。平成30年度につきましては、その年間の実施回数を2回という形で、少し少なくなります、そういう形で計上したことによって減額という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 回数を減らすというところで、検査項目として品目の中にその2回行うときに、魚類も入っているのかどうか。魚ですね、検査項目に入っているのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらの検査に当たりましては、給食をつくるに当たって、検体、検食という形で一つの献立の部分を少しずつとってあります。それで1週間、2週間、量がたまってまいりますと、もうそれを全部ミキサーにかけてしまって、それで検査をする。要は食材一つ一つの検査ではなくて、給食として提供したものを全てを検査をするというような検査方式になっております。ですので、魚類等も含まれます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その給食に出た全品目が検査をされるということで、魚類に限ってということではないということで、環境課のところにもやっぱり放射能の食品検査機がありますよね。私も何回か検査をしましたけれども、やっぱりそこなども生かして、魚、特には私はここはとても必要だなというふうに思っているのですけれども、その辺の環境課のほうの機械を使用しながらということも今後考えてみてはどうかと思いたしますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 質問の趣旨がよくわからないのですけれども、環境課のところ。

○委員（吉村美津子君） 環境課長がわかると思いますので、課長にお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長はおられませんよね。環境課との連携にてこの辺についてどうなのかという質問かなというふうにも思うのですけれども、こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えいたします。

給食に対しての放射能検査でありますので、今主幹のほうが答えさせていただいたもので十分かなと思っておりますので、おおむね産地で放射能の含有については検査をして、安全なものが消費地に出回って、それを使わせていただいているわけなので、環境課の機械を使って検査するまでは考えておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に先ほど品目ごとにやっていないということだったものですから、私は品目ごとに行うため、そのために環境課にそういった機械があつて、それをもし利用できるのなら利用して、そういった魚の検査とか、そういった1品目についてやってみるというのも一つの考え方かなと思って、その

辺は環境課ともし相談していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、予算審議しておりますので、その件はちょっと一般質問にかかわってきます。質問の仕方をもう少し変えていただければと思います。この検査についての質疑をしていただければ、それでよろしいかと思えますけれども、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この放射能、保育所のところの子供たちに対しての検査ということで、より深くやっぱり検査していくということをするためには、そういった回数を3回から2回に減らしていくわけなので、そういう部分においても私はそういった機械を町で持っているわけですから、そういったところをどうして有効に使えるか。そして、子供たちに安全なものを提供していくかということで、そういう面ではこの問題とかけ離れた問題ではないと思えますので、最後にその課長のほうと環境課のほうで相談をしてみるということで、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

大変難しい、実際どうやって使ってやっていくのかについてもちょっと見当もつきませんので、環境課長がどういうご意見があるのか、ちょっと聞かせていただきながら、実施に向けてというよりも、実施できるかどうかについて今やっている放射能検査で十分ではないかという認識でございますので、そこのところをちょっと宿題にさせていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

予算書の68ページで、2の児童措置費のほうの13の委託料なのですけれども、の中の家庭保育室委託料、こちら28年度が30万で、29年度が22万2,000円で、またことし39万6,000円に上がっています。29年度、昨年の答弁でゼロ歳児が1歳に上がるということで、保育のほうの負担が減るということで減額というふうにお話がありました。また、ことしこうやって30年度上がっているの、その理由をお伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

去年はゼロ歳児の子が1歳になるので、単価が下がるというお話をしましたけれども、実情で現在ゼロ歳児のお子さんをお願いしていますので、またその分がふえてしまいまして、単価が上がりました。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、28年度はそこで30万円で12カ月分ということだったと思うのですけれども、人数的には30年度もお変わりないのかなと思うのですけれども、30年度は39万6,000円で、ゼロ歳児の人数に対しては金額のほうが上がっていますけれども、その理由をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

人数は変わっておりません。29年度予算では1歳児を見込んでいました。30年度はゼロ歳児を見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。28年度はゼロ歳児を見込んで30万円。30年度もゼロ歳児を見込んで39万6,000円ということで、予算のほうかふえております。その理由をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。平野です。

28年度と30年度、同じ年齢で金額が違うのではないかとのご質問だと思います。こちらは、やはり公定価格等に基づいて負担の金額を上限というのでしょうか、を考えております。また、親御さんのほうの利用者負担の部分も含めて、トータル扶助費と委託料、そちらのほうをトータルで考える形になりますので、金額の変更については基準となる価格の変動という形で今捉えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今お答えいただきましたけれども、同じページの20番の扶助費のほうの家庭保育室扶助費、こちらのほうも1人当たり単価が4万円から5万四千幾らでしたっけ、5万4,200円が上がっています。こちら基準にのっとっての増ということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えします。

委員さんおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

67ページが一番下なのですが、節14の使用料及び賃借料のところの著作権使用料ということで、説明書の233ページに記載があるのですけれども、ちょっと内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

先ほど岩城議員さんのほうからよみ愛ブックラブの内容についてご説明させていただきましたけれども、品物を入れる袋に、こちらのこれを刷り込んだバッグをつくりたいと思っております。それで、これを使うための著作権ということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

よくわかりました。

次に、次が71ページの目5の学童保育費なのですが、平成29年度の当初予算から比べると、一般職

給が6人から5人に減っていて、7の賃金もほとんど変わらないのですけれども、これは大丈夫なのですか、体制として。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

人数については、正規職員のほう増員を総務課の人事担当のほうにお願いしております。あと、臨時職員においても、月給制の職員を何人か配置する予定であります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、30年度に整備を図っていくということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

正規職員、臨時職員の配置を含めまして、平成30年4月からの部分については、お預かりするお子さんの人数に合わせて必要な人員というのは今現状確保できているという形で考えております。

また、加配に近いような気になるお子さんがいらっしゃったりとか、そういう場合の部分については、手厚いような職員配置ができればと考えておりますので、そのためにも含めまして必要な予算を計上させていただいているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、72ページ目の6の児童館費なのですが、これも同じような質問なのですが、一般職員が変わらないところなのですが、これは全体で511万1,000円の減額という形になっているのですけれども、この減の要因というか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） お答えします。

この予算計上の仕組みとして、退職職員の人件費のほうが全部落ちてしまっております。北永井児童館において正規職員が退職、3月31日で退職になりますので、その分がそっくり落ちてしまっているという状況でございます。4月以降については、まだどうなるかちょっとわかっておりませんが、それにかわる職員が入らないし体制はきちんと整えていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。

それから、75ページ目の7のみどり学園費の中の13委託料なのですが、29年度の当初予算でいうと、衛生害虫防除委託料というのがたしかあったと思うのですけれども、これがなくなっている理由を教えてくださいませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

みどり学園における衛生害虫の駆除の委託につきましては、保育所費のほうにあわせて今年度計上させていただきます。なぜかと申しますと、やはり同じ場所にございまして、別契約となると、また一つ手間というか、業者さんのほうで安く、最少の経費でといった場合に、一括で発注をしたほうが経費が少なくなると、同じ効果を得られるというふうな判断のもと、保育所費のほうに計上させていただきます。実施はしますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。なのですけれども、その保育所費の中の委託料のほうを見てみますと、その衛生防除のほうは29年度当初予算が46万1,000円で、今回が30年度が37万8,000円ということで減額になってはいますが、これ合計しても減額になるということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

平成29年度においても予算をいただいた中で執行させていただくところで、かなりの減額が生じております。一つにまとめることで、やはり人工というのでしょうか、人件費等も含めまして、あと移動の車両だとか、薬剤とかは変わらないのですけれども、そういう直接経費の人件費の部分ですとかが少なくなってくることで、全体としても落ちてくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

70ページで、節13委託料の下から2項目目、旧第一保育所建物等解体工事設計業務委託料について伺いたいと思います。まず、最初の質問ですけれども、この設計業務というか、設計そのものが法的に必要なのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

旧第一保育所の解体に当たっての設計の法的根拠というご質問でございますが、こちら基本的に今の現状の状態であれば、法的な根拠というところというまではいかなかなというふうに考えております。ただ、昭和47年に建てられた建物でございます。ですので、アスベストの関係になりますけれども、今現状は封じ込め建材という形で暴露のおそれはないのですが、吹きつけ等の部分についてまでの調査が行われていないということもございます。そちらも含めて設計をとということで、今回予算計上させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この385万6,000円の中にアスベスト調査が入っているということですが、アスベスト調査で幾ら、設計で幾らなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） おおよその数字でよろしいでしょうか。済みません。細かな積算までという形ではなくて、おおよその数字でお答えをしたいと思います。

380万の今予算を立てさせていただいてまして、消費税を抜きますと、大体357万円という形になりますけれども、おおよそ1割程度についてはアスベストの調査という形で今現在見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

解体に当たってこのアスベストの有無というのは必要だと思います。ただ、その設計、9割に当たる部分は本当に必要なかどうかということについて再度伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

旧第一保育所につきましては、アスベストの含有の有無の部分もありますけれども、実際のところ、もう平成27年に供用を終了してからそのまま利用せずに、今周辺の方の住環境を考慮して解体の必要があるというふうに考えております。

そして、実際のところ、本工事につきましては、入札案件となることというのは容易に予想されるという形になっておりまして、実際のところきちんとした積算という形での入札の執行、また国土交通省が建築物の解体工事の共通資料というものも出しております。それに基づく施工というのも求められているところで

す。長くなりますけれども、また第一保育所というのは市街地、ご存じかと思いますが、マンションが近接、非常に近い状況になっておりますので、やはり住民の方への影響というのは極力少なくなるような工法の選択というのも必要であろう。また、ご説明をするに当たっても工期、工程、工法についてきちんとご説明をする必要があるというふうに我々のほうは考えております。

こちらの予算を積算して上程させていただくに当たっては、庁内の会議であります建設工事の大規模発注業務検討会議というのが、内部の会議なのですが、ございまして、その他もろもろそういう今申し上げたようなところの要因を含めて検討した結果、今回設計が必要であると判断をして予算計上させていただいたところ

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

市街化だからということですが、はっきり言ってそれだと、東京だとどうするのだろうかと思うのです。そこまで建蔽にしてもそんなに過密している地域ではないですし、解体としては容易な部類に入る工事だと思っています。それなのに、それが必要であるということ自体、設計がないと本当にできないのかどうか。この必要性について、実際は解体をする工事業者との調整の中で全部済む話ではないかというふうに思

います。これだけお金をかける必要がというか、今三芳町にそれだけの余力があるのかどうか、これを本当にすべきなのか。これをしなければ違うところにお金が回せるはずなのです。そちらとどういう効果という中でこの解体の設計というのがそんなに必要性として感じ得ないのですけれども、今の説明だけですと。ふだん解体業者ももっと過密なところでもやっていますし、問題ないように、工事、施工方法等も選びながらやっています。養生をしながら、騒音、振動に気をつけながらやっています。そういった部分も含めて再度今の説明だけではなくて、この解体工事の設計が必要だということで、前回給食センターでやりました。そのときは、地下の重油ピットがあったりとか、高圧の変電設備があるということもあったので、そうかということもあるのですけれども、今回は地下とかもないですし、土どめ、山どめという工事もないと思います。本当にこれが必要なのかどうか再度検討すべきだと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

第一保育所においては、地下埋設物がないわけではなくて、重油タンク等も埋設物としてございます。また、古い建物でございまして、図面上で出てき得ないというか、地下埋設物、今現状把握している部分については、重油タンク、また浄化槽が、今使っていないものですが、浄化槽は置いてあったであろうという形で考えております。地下埋設物のことも考えますし、また繰り返しになって申しわけないのですけれども、やはりきちんとした積算という形で工事金額について見積もりを出さないと、入札案件になった場合に、工事業者と調整をしながらという形になりますと、どうしても金額が確定しませんので、変更契約、変更契約みたいな形になってしまう可能性もございます。ですので、設計業務が必要であるという形で判断をさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

それでは、済みません、私ちょっと説明書のほうを中心にかかせていただきます。まず、229ページ、事業的にはこども医療費支給事業ということで、こちら扶助費のほうでこども医療費ということで扶助費、今回平成30年度は1億3,500万少々を計上しております。平成29年の12月議会等でも、補正予算のほうでたしか730万円ほど足りない見込みなので、増額するということでしたが、それ平成29年当初よりも今回計上されている額は小さいのですが、それで賄えるという計算での計上なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

29年度の補正を組ませていただいたときには、インフルエンザとかそういうものの流行性のものの発症を加味しまして、補正を組ませていただいたのですけれども、実際においてはそこまで必要な方というのは失礼ですが、お子様が病院にかかれた件数とかがそこまで伸びていなかったもので、補正予算をいただいても若干不用額が出る予定でございます。

なぜこれはあくまでもこの予想のつかないような扶助費でありますので、予算がないからといってお支払いをしなくていいというものではございませんので、あくまでも不用額が出てしまうのを加味しながら予算

を立てさせていただいております。ですので、30年度においては実績をもとに計上させていただきましたけれども、万が一また不足の見込みが立つ場合には、また補正で組まなくてはならないと思いますけれども、本当にこれは1人のお子さんが長く入院してしまうといっぱいかかってしまうとか、何とも予想がつきにくいところもありますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私もそここのところは特に問題なく理解はしているのですが、それにしても補正等も上げて、不用額が出るかもしれないにしても、補正を上げた割には、平成29年度の当初予算よりも額的にも小さくなっていると、それがあくまでも対象の子供の数が減るとい見込みで行ったものなのか。こちらは対象はどうなっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

こども医療費のうち就学前の医療費についての該当者は若干減っている状況です。そのかわりに小中学生の医療費のほうが若干その分上がってきております。不用額がここ何年か出ている状況でありますので、そういうところはしっかりと加味しながら予算計上をしていくものだと思いますが、それに基づいて30年は計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かに昨年度の説明書と比べても、就学前医療費に関しては若干ふえ、小中学生医療費に関しては減っているということですよ。そうしますと、済みません、今度は説明書237ページです。母子・父子福祉費のひとり親家庭等医療費のところ、こちら2,037万3,627円掛ける1.06となっておりまして、これは昨年も質疑があったところなのですから、この1.06って何と言ったら、増加の見込み、6%ほど増加する見込みだからという形で計上してございました。その際にも指摘があって、ちょっとこの表記の仕方なども考え直すということがあったのですけれども、ひとり親家庭の医療費はあくまでも30年度もふえるものと見込んでいる。ただし、全体というか、また別ですけども、こども医療費に関しては減ると見込んでいるということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、昨年度の予算委員会のときで指摘を受けたところなのですから、同じ表記をしてしまったことについておわびいたします。

やはりひとり親になられる方が若干ふえてきているなというのがありまして、そこに属するお子さんはこども医療からひとり親家庭のほうに移ります。そのこともありまして、ふえるということでもあります。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。確かに離婚率の増加等を考えると、そういった事情もあるのはわかりました。

それと、済みません、今度飛んで247ページの民間保育所等支援事業につきまして、こちらも平成29年度のときは新規小規模保育施設があった場合ということで見込みで500万を計上してございました。そのときも

その当時の担当課長の答弁では、三芳の場合は割合待機児童の増加というのが緩やかで、それほど増加傾向ではないのではないかという答弁があったのですけれども、今年度もそれを見込んで特に新規の認可の小規模保育施設等は町のほうでは平成30年度は考えていない、必要はないと考えているので、計上はしなかったということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

29年度予算のときに新規小規模事業所のほうの予算計上をさせていただいたところなのですが、事業を予定されていた方、事業主さんのほうで、ちょっとまだ準備ができないということで取り消しという形をとらせていただきました。では、それにかわる新しい小規模保育室の新設ということについては、申し出のほうもありませんし、需要のほうも考慮しまして、早急に開設する必要はないのかなということと30年度には計上してはおりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 29年度の議事録のほうを拝見させていただいていると、やはり当時の担当課長のほうから小規模なものは三芳町としてゼロ、1、2歳児がどうしてもふえてくるので、必要にはなっているということだったので、町のほうでも大規模な保育園ではなく、大規模というか、普通の保育園ではなくても、小規模の本当ゼロ歳児、1歳児、2歳児等を預けられる認可保育施設というのは必要と考えているのかなと思っていたのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

昨年の課長の答弁、また委員さんの今のご質問のとおり、ゼロから2歳までの保育体制というのは、やはり強化というところがございます。ただ、子ども・子育て支援事業計画というものを三芳町は持っておりまして、昨年、平成29年度国のほうからも通知があって、実際計画を立てたものと、量の部分、保育の必要量とか供給体制等について、大きく数字が離れている場合は見直すようにということもございました。その流れの中で、昨今のその出生の状況ですとか、保育の申し込みの状況等を勘案いたしますと、やはり事業計画自体、本体を見直さざるを得なかった。それで、今の供給体制で31年度まではおおむね大丈夫であろうというような計画の修正を行っております。

なので、32年度以降、事業計画を新しくまた変わってくるところもございますし、保育需要等もこれから先国の政策等によっても大きく変動する可能性もございますので、ちょっと長い目で見た場合というところでは、必要であろうというふうに考えております。短期的に見ると、来年度すぐ必要という形ではないということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、68ページの母子・父子福祉費の負担金、補助及び交付金です。子供の生活学習支援事業なのですが、

ちょっとこの内容を知りたいのですが、説明書237ページには学習支援ボランティア事業となっているのです。これ学習支援ボランティア補助事業ですよ、だと思っておりますが、どういうところに補助金を出されているのか、その団体どのような活動をされているのかも含めてお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、補助事業でございます。こちらの学習ボランティア事業の補助金を支給しているところは、特定非営利活動法人街のひろばさんのほうに補助金を支給させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 1団体ということになると思うのですが、三芳ではもう一団体あったはずなのですが、街のひろばだけに限定しているというのはどういう観点からでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

ほかの団体でも学習支援事業を行っておりますけれども、社会福祉協議会のほうからお金をいただいたりとか、あとはいろいろな内容とかを精査させていただいて、まずおおむね多くのお子さんを面倒を見ていただいている街のひろばさんのほうを1カ所ということで補助させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 本当はもうちょっと広いほうがいいのではないかと思います、それは意見ですので、ご答弁は結構です。

次に、先ほども質問ありました70ページの保育所費のほうの委託料の旧第一保育所解体なのですが、ご説明を聞いていても全然釈然としないのです。まず、第1点伺いたいのは、この解体工事の設計だけを別業者にやらせるということだと思っております。次は入札になりますからどうなるかわからない。解体工事の設計も含めた解体工事という形での入札というのは不可能なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

まず、解体工事、設計を込みでの工事という形での発注は難しいのかという形のご質問です。こちらにつきましては、やはりアスベストの部分ですとか、あと含有の有無について工期、工法、かなり大きく狂ってくる、違ってくる可能性がございます。総額で工事費と委託設計という形でワンセットという形で考えるには、少し変動要因が大きいというふうに考えておりますので、まずは設計からという形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

アスベストに関しては別扱いで私も構わないと思うのですが、これ。もし何かあったときはとんでもないことになりますから。ただ、本当に解体工事を単独でこれだけの金額をかけて、約320万以上、300万以上かけ

てやるのかなというのがすごく不思議なのです。近隣市等の状況を見て、こういうことに解体設計というのをやっていらっしゃる市、この辺ですと市しかないのですが、そういうのを調査したのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

特に近隣市の調査ということについては行っておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

町の財政がこれだけ厳しい、厳しいと言われていながら調査もしないで設計、何となくこれ聞いていると、担当課のリスクヘッジみたいなことしか聞こえないのです。自分たちが何かあったとき落ち度と責められるのが嫌だよという感じしか受けないのです、ざっくばらんに言うと。本来は、これは近隣市の状況も調べるというのが1つ。

それから、事前に給食センターの解体のときもそうだったのですが、町としてもしこれを今後も続けるのだったら、やっぱりこの解体工事の設計基準というか、設計要件というのを定めるべきであって、どういう場合には必ず解体設計工事を入れろというようなことをきちっと決めて行うべきで、何となく担当課の、先ほど委員会があるとかおっしゃっていましたが、町の全体としての方針が見えてこないのです。ということで、そういうことを準備されてやるべきではないかなと思うのですが、再度これ本当にもう一回見直すべきではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これに関しましては、大規模発注の関係の会議を開きまして、関係課所の中で協議をさせていただきました。そういった中で国土交通省のほうの仕様等がございまして、解体工事に関してもしっかりと設計が必要だということで話し合いをしたところでございます。今詳細については担当が今ちょっと呼んでいるところでございますので、後ほど答弁したいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今後公共施設マネジメントでやっぱり解体というのも出てくると思います。ですから、先ほど申しましたように、町としてもきちっと基準を決めて、こういう場合においては解体設計を行うという、やっぱりガイドラインを設けないと、いつもこんな議論になってしまうと思うので、それも含めてちょっと後で担当課の方、お戻りになったらお伺いしたいのですけれども、それを飛ばして、次に行きます。

74ページ、児童館費の中の工事請負費、空調撤去工事ということで、説明書のほうは北永井の空調撤去となっております。まず最初に質問したいのですが、これ撤去だけなののでしょうか。それとも、撤去だけだとなくなってしまうから、そのままですと空調どうなるのかなと思うのですが、既にもう入っているということなののでしょうか。どちらでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

この北永井児童館の空調機撤去については、今既存工作室というところがあるのですけれども、そこにしている空調機、ちょっと調子が悪いということで、撤去のみという形になっております。状況といたしましては、遊戯室というところに1つ、工作室というところに1つ、また図書室に1つというような形で空調があるのですけれども、工作室については遊戯室と一体で使っている、利用している場合のほうが多いのです。可動のパーティションで区切られているところ。そういうところもございますので、まずは撤去のみという形で遊戯室のほうの空調で十分賄えるという形での判断で撤去のみという形の予算計上となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、今回これ、30年度予算で撤去して、31年度予算で新設するというような話はないですね。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

今現状では、遊戯室の部分の空調機で賄えるというふうな判断をしておりますけれども、やはり1年回してみても、お子さんの安全とか、そういう部分を考慮して、必要があるとなった場合は、設置についても検討をする可能性はございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

71ページの学童保育費について、先ほども質問がありましたけれども、一般職給が6人から5人というところで、その辺はただもとの6人に戻す、そういったことも視野に入れているのか。それとも5人というふうになっているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

人事案件に関しまして、一応担当課としての要望としましては、プラス1人ということは要望させていただいておりますけれども、結果については担当課ではお答えすることはできません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

下の職員手当等が減っているわけです。そこが減っているということは、要望を6人にして、それでこの職員手当等についても補正か何らかでその分上げていくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

この各費目の人件費につきましては、現状29年度で勤務をしている職員の部分について、各費目ごとに計算をされているというふうを考えております。ですので、配置予定ということで計上ではなくて、現状29年

度の部分、それで退職者等を除いて計上させていただいておって、人事異動に伴ってまた改めて補正をお願いするというような形の流れになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 補正で対応するというので、私は過去は7人もいましたし、それが6人で、実際にはもう一カ所の藤久保にしても竹間沢にしても、1カ所から2カ所に配置をふやしていますよね。ですから、当然職員は減らすのではなくて、ふやしていくのが当然だと思うのですけれども、そうしたらここにおいては6人というのは、今担当課のほうでは要望しているわけですから、それについては確保できるというふうな方向で捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

担当課としては、必要だと思って要望はしておりますけれども、これは町全体の人事配置にかかわることですので、何ともお答えすることができません。本当に必要なもので、欲しいとは何度も何度もお願いしておりますけれども、何とも言えません。済みません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後にちょっと町長にお伺いしますけれども、先ほど私が述べたように、学童保育で人数がふえております。そういった面では、過去7人いらっしゃいました。それが6人です。今そういった予算の中では5人ということで、ただ担当課のほうも6人にそれは配置は必要だと言っております。その辺についてはきちっとした職員配置というのは求められると思えますけれども、その辺の考え方についてお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。今人事案件で調整をしているところでございまして、なるべくその現場の意見をしっかりと反映していきたいと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

72ページの修繕料であります。説明書の中には、畳の取りかえということで45万3,600円が計上されておりますけれども、ここは町内業者に発注をするというふうな捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

実際畳屋さんが町内にあってというところもございましてけれども、やはり非常に畳数が多くございまして、今回の修繕に当たっては、町内業者さんはもちろんですけれども、幅広く見積もりをいただきながら執行ができればというふうな考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺はやっぱり町内業者の活性化ということはすごく大事なことですから、そこを重点的に考えてやっていただきたいと思います。

次に、役務費の中の火災保険料1万3,000円から5,000円となりましたけれども、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちらの保険料、火災保険の部分のご質問かと思えます。こちらは、公有建物災害共済というところで、一括で加入をしているところでございます。面積は変わらないのですけれども、要件等の見直しによって若干各施設とも変動が出ておるかなというふうな形で、ちょっと詳細の積算については申しわけございませんが、今手元に資料がございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、どうぞ。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

みどり学園のところでお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） ページ数お願いします。

○委員（吉村美津子君） 74ページ。

○委員長（内藤美佐子君） 74ページだそうです。

○委員（吉村美津子君） 一般職給3人ということでありまして。ここでちょっとお尋ねしたいのは、今29年度は保育所の第三とそれからみどり学園の園長を兼ねて行っていると思えますけれども、私は仕事の内容が全く違うと思えますので、みどり学園はみどり学園で園長を置く、第三保育所も所長を1人置く、そのように各それぞれみどり学園にも園長として置くべきだと思いますが、それについてはいかががお考えになりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

こちらの案件につきましても担当課といたしましては、人事担当のほうに要望させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 審査の途中ですけれども、休憩をいたします。

(午前10時43分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前10時54分)

○委員長（内藤美佐子君） 引き続き、項2児童福祉費の質疑を行います。

先ほどの山口委員の質疑に対する答弁がございます。

財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

先ほどの解体工事につきましての設計の関係でございますけれども、基本的にその大規模の発注の会議の

中でお話が出た内容は、当然お話しどおり、その国交省で定めがある仕様書をつくってやっていくということでございます。まず1点、その仕様書についてなのですけれども、設計業者にお任せしないで、では町でその適正な設計図書が作成できるかという問題が1点ございます。

そういった場合に、町に積算能力といったものが非常に現状では解体に関してはございません。建築に関してもないわけでございますけれども、そういった場合ではどうするかといいますと、数社から見積もり等をとって発注すると。それを参考にしつつ、国交省が定めるような仕様に基づいて設計をしていくといった能力がまず1点町のほうに、現状恥ずかしい話でございますが、きちんとした工法で今現状解体ができるかといった部分では、ないというのが1点ございます。

それから、今回は特にアスベストの問題がございまして、アスベストに関しては封じ込めがされているというところがございまして、その他まだちょっとわからない部分もございまして。それについても適正に調べるといったこの点が2点ございます。

そういった観点から現状では設計が必要だと。また、やはり公共工事という中でそういった設計をなしに果たして仕様書のほうできちんとした積算をしてやっていくと、仕様をつくってやっていくという決まりがある中でそういった積算能力がない中でできるかという問題が1点ございます。

それと、山口議員からご指摘があったとおり、今後解体工事だけではなく、全ての工事において設計に関してどのようにやっていくかという部分に関しては、しっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ご答弁ありがとうございます。ちょっと疑問なのは、その国交省が指針を出している。例えば東京都で何十階建てのものを取り壊すとなればわかるのですが、大規模と言っている国交省のその基準というか、どの程度を大規模と称しているのか。それに関しては指針に触れていないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

大規模と申し上げたのは、ちょっとうちのほうの会議名の話でございまして、大規模発注の場合のちょっと案件が難しい案件に関しては、そういった会議を開いてやっていくという会議があるというお話をさせていただいたところでございまして、大規模とか中規模といったような指標に関してはないと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、ちょっと国交省がどういう指針を出しているのか、どういう考えなのか私もわかりませんが、例えば木造の1階建てのものでも公共のものであれば必ず解体設計をしろということで、それが趣旨なのではないでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

ちょっと私の言い方が悪かったですけれども、工事の発注に当たっては、適正な仕様をもって発注しなさいというのが基本でございまして、そういったことをちょっと言っているというところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、先ほど余り長くやってもしょうがないのですが、最後の質問しますが、当然解体業者に関しては、入札案件になると思われるといった場合に、解体設計を含めた解体という形での入札というのはできないと、まるっきり別なところになるかもしれないという可能性を持って別なところにそれを単独で設計をさせなければいけないという見解なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

その業者に設計をさせることは可能でございますけれども、それに当たっても複数社からの見積もり徴取という形になってしまうものではないかと思っているところでございます。そういった中で、やはりそれが果たしてその1社のものが適正かどうかといった判断が非常に現状では町のほうに能力に欠ける部分があるのかなど。この小さい町の団体に専門性があるかどうかというのは非常に厳しいものであるというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

済みません。入札がほかのところからはとれなくて、解体工事と設計を含めた形での入札が1社しかないようなケースを想定されて今お答えいただいたと思うのです。ほかと比べられない。1社だと不成立になってしまうよね、しょせん。入札が成立するのであれば、複数社から設計の内容もとれるわけです。その内容も吟味はできるはずなのですが、何でそういうお考えになるのかお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

いや、私が申し上げているのは、積算に当たっては設計を外部にお願いしない以上は、複数社からの見積もりに頼らざるを得ないというお話をしているわけであって、1社しかないということをお話ししているではありません。入札というのは、基本的には金額でなされるものでございますので、事前に仕様を定めなければならぬといった意味でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう最後にします。

ですから、入札をするに当たって設計を含めた入札であれば、それを前提にしてやれば、向こうが解体の設計し、それに基づいた見積もりを上げてくるわけです。それが複数社あった場合にはやり方が違って来るかもしれないですけども、それは建築だって何だってみんな同じであって、特に解体の場合には建築と違って使い勝手とかいろいろ絡んできますが、解体というのはとにかく更地にするというのが目的であって、そういう面は複雑なところは何もないと思うのですけれども、これで終わりです。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） お答えします。

入札というのは、基本的には金額をもってするのが入札でございまして、そういった積算、設計の内容に基づく入札となりますと、またプロポーザルとかいう方法に頼らざるを得ないというような形になろうかと思えます。あくまでも入札は仕様書を定めて、それに対して入札をするというものでございますので、今回のことに関して言えば、ちょっとそういうやり方はとらなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

関連で質問したいと思います。先ほどから国交省の仕様書というお話が出ていました。これは建築物解体工事共通仕様書ということで、平成24年度版で正しいのかと思うのですが、財務課長に伺いたいと思うのですが、まずその中で1-1-6において設計図書取り扱いということで、設計図書及び設計図書において適用される必要な図書を整備するとあります。この部分が先ほど説明あったところだと思うのですが、1-1-1、そのもっと上のところですが、1-1-1の（B）において、解体共通仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行するものとするとあります。これがあって各項が決められていると思うので、設計図書の準備というのは、そもそも受注者がすべきというふうに国交省は言っているのではないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今この内容でいきますと、建築物の工事の共通仕様書を解体時に適用するでございしますが、町のほうとしましては、この仕様書は町のほうで定めなければならないということだと思っています。この仕様書を定めるに当たって、ちょっと今の現状ではなかなか積算能力に関して厳しい部分があるとお話をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどなぜ解体に際して設計をするのかというところで、この仕様書もあるからということでお話、答弁があったと思うのです。なので、これを見ると、設計図書をつくるのは、受注者がつくるというふうに国交省ではこの仕様書で決めているのではないかと。なので、今ちょっとその中の答弁としてはどうなのでしょうかとこのところで話をしているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

そうしますと、私のほうの先ほど話した内容がちょっと誤解を与えたと思っています。町のほうでは、あくまでもこの仕様書を作成しなければならないといった観点からきちっとした積算をするための仕様書が必要だという理由でお話をさせていただいたと思って理解していただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

仕様書をつくれというふうに国交省が言っているわけではなくて、この仕様書があるから、それに基づいて解体を進めるという答弁があったと思うのですけれども、その仕様書については、先ほど申したとおり、受注者側の責任ということであっていると思うので、この国交省の仕様書ということよりも大事なのは、今三芳町では解体、建設、解体も建設も今入りますけれども、建設工事に当たって積算能力がないということのほうが大きな理由になるのではないかと。仕様書は余り関係ないのではないかと。思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

この建築物の工事の共通仕様書でやるということでは基本だと思っています。今菊地委員がおっしゃったとおり、私も先ほど答弁させていただきましたけれども、基本は積算能力に劣るという部分がやはり重要で、特に今回はアスベストといった問題があります。工法を選択あるいは近隣住宅がございますので、万が一何かあったら困るということの中で、解体においてもこういったやり方が必要なのかという部分では、やはり設計を入れてきちんとやっていきたいというのが基本的なスタンスでございます。

ただ、先ほど山口委員からお話があったとおり、今後解体だけではなく、ほかの工事も含めて設計に関してのあり方というものは考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

関連ですので、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと今の関連なのですけれども、職員を減らしていくのではなくて、ちゃんと維持して、そして三芳の財産を守っていくそのためには、その設計も設計できる職員を私は育てていく、そこも今後考えていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） お答えします。

確におっしゃるとおり、そういった専門性のある能力のある職員は、いることにはこしたことがございません。例えば今回の案件で申しますと、こういった解体工事の設計が、果たしてどのぐらいの分量であるのかといったようなところもございます。今回の案件でいきましたも380万程度ということでもございまして、ではこれのために職員を雇用するということが必要なのか、あるいは外部に発注してお願いするのが適当なのかといった部分は、両方勘案しながら今後ちょっと総務課長のほうだと思うので、その辺は総務課長にお答えいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 申しわけありません。答弁者として総務課長を指名しておりませんので、質問をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

74ページになりますけれども、6 児童館費の中の14使用料及び賃借料の中の一番上で、事務機借上料が13万

3,000円計上されております。説明書ですと259ページになるのですけれども、ちょっと細くなるのですが、北永井児童館のこれは複写機のサービス料と29年度はリース料として2万9,419円が計上されてありましたが、30年度の予算の中にはこの複写機サービス料として9,000円掛ける12カ月として11万6,640円がちょっと計上されております。ほかの藤久保児童館、また竹間沢児童館に関しましては、29年度同様の再リース料として計上がされているのですが、この北永井児童館だけがサービス料という計上なので、ちょっとそのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、北永井児童館の複写機のリース料につきましては変動がございます。理由といたしましては、今現在北永井児童館に導入しております複写機がもうかなりの年数を経過、再リースを続けまして、ちょっとぐあいが悪い状況でございます。入れかえの予定をしております、そうしますと新しいリース契約という形になりますので、どうしても前年予算は年額1回という形で計上させていただいていますが、今回上程させていただいた部分につきましては、新しいリースが始まるということで、月額9,000円掛ける12と、新機種の導入ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、このリース、藤久保、竹間沢に関しましては、まだリースで機種が大丈夫なのか、どのぐらいの耐用年数といたしますか、そこがあるのでしょか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

藤久保、竹間沢にある複写機についても、かなりの年数たつてございます。今古いものですが、まだ使えるということで再リースという形に考えております。

耐用年数といたしましては、メーカーのほうで製造を中止して7年経過すると部品の供給がとまってしまう。そうすると、直せなくなってしまうのです。そういうところも勘案しながら、再リースでいくのか、新しい機械に入れかえるのかというところを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、この北永井児童館に関しましては、新機種を入れるという形で、また一応リースをして何年契約という形でやられるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今回の北永井児童館の部分につきましては、長期継続契約という形で5年間のリースという形で平準化を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ありがとうございました。それでは、この児童福祉費の全般的なことではちょっとお伺いしたいと思います。昨年もちょうと質問させていただきました。12の役務費の中の手数料の中に今回もノロウイルスの検査料といますか、それが入っていないということで、全ての施設に関する部分なのですけれども、それはどのようなことで今回計上していないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

ノロウイルスの検査料なのですけれども、発生した段階で保菌検査を行っている保育所、学童保育室、児童館、みどり学園、こちらの施設のほうでも発生した段階で補正での対応ということにさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年そのようなご答弁でございました。できたら補正を組むという形で、去年は29年度はその実績といたしますか、それはどうだったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

ノロウイルスの発生はございませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

最後に私のほうから若干。67ページの児童福祉総務費、一番初めになりますけれども、1の報酬のところですが、29年度は嘱託保健師、嘱託助産師という項目があったのですが、子育て世代包括支援センター事業ということで計上されていたのですが、子育て世代包括支援センター、これはもう拡充の方向で考えていらっしゃると思うので、なくなったということはないと思うので、その職員の身分が変わったとか、あるいはその充実のために体制が変わったとか、そのようなことだと思うのですが、ご説明をいただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

先ほどもお答えしましたけれども、嘱託の看護師さんについては、毎日来ていただけるというわけではありませぬので、子育て世代包括支援センターのほうに常勤の助産師さんの採用を決めておりますので、そちらで対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

常勤で対応ということですが。

それから、70ページになりますが、先ほど吉村委員のところでは給食放射物質検査業務委託料のところなのですが、先ほど3回から2回になったという、そういうご説明でしたが、実際原発事故から時間もたつて、食品から検出されるようなこともなかなか、余りなくなりましたし、当町においてもこれまで検出されていないというふうなことなので、そのような観点から回数を減らしたのかなと思うのですが、その回数が減った理由をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

今まで3回実施していたところを2回に減らした理由は、議員さんおっしゃるとおり、食物については検査を済ませたものを使わせていただいておりますし、安全性が確保できているという観点から1回減らせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

先ほどの吉村委員の質問に関連してなのですが、何回かの給食をまとめて検査しているということでありましたけれども、本来ならその品目ごとに検査すべきで、例えばいろんな食材をまとめてやると、仮に放射線量が多い品物があったとしても、結局薄まってしまうという。だから、吉村委員は魚類というふうにおっしゃいましたけれども、本来であれば品目ごとに行うべきであって、実際学校給食センターのほうはそうに行っているようです。確かに品目ごとというのは大変なことだと思うのですが、そういう意味で吉村委員からの提案であったと思うのですが、一応考え方として本来であれば品目ごとでやるべきかなとは思いますが、その点のご見解をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

品目ごとの検査ということでご意見いただきまして、こちらの放射性物質の検査につきましては、積算資料にもありますとおり、8カ所という形で計上させていただいております。これは箇所数としては民間保育園さん、あと小規模の保育事業所全てを含んでいます。おのおのメニューも違うのです。そういった中で品目ごとというところの部分、特に小規模等については非常に手間がかかるというところもあろうかと思えます。まずは、食の安全というところの確認ということで、どういう規模の事業所でも行い得るということでの今の検査体制というふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

済みません。もう一点だけ確認なのですが、73ページになりますが、の一番下のほうになりますが、13の委託料で除草作業委託料、これは北永井児童館になりますか。29年度5万2,000円がほぼ倍額になりますけれども、これは1回を2回にふやしたというようなことかなと思うのですが、私も毎日役場に来る途中、その前を歩いて通勤しているわけですが、去年は結構草が伸びていて大変だなと思う部分があったのですが、要するに除草を年1回では確かに足りないかなと思うので、それで2回にふやしたのかなとい

うところなのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

子供が遊ぶお庭ですので、除草剤もまけないというところもありまして、手で除草しなくてはいけないということがありまして、去年は1回だけの見積もりで、そうすると議員さんおっしゃるとおり、草ぼうぼうでどうしたのだらうということもありまして、お隣の畑のほうに種がこぼれてということもありました。そういうことでもありまして、今回30年度はしっかりとそういうところを改善していきたいと思ひまして、もう一回ふやさせていただいたところではす。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時19分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時21分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、76ページ、81ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

79ページの3環境衛生費の中の節13委託料の中の不法投棄の処分の委託料についてお伺いいたします。これ60万だったのが100万になっていまして、不法投棄がふえているのか、どういった状況なのかについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

不法投棄、増額ということでもございましたけれども、平成28年度まで実施してまいりましたごみゼロクリーン運動、こちらが事実上全町的なことを29年度以降やりづらくなりまして、そちらのほうでとってまいりました委託料の分をちょっと集約させていただきまして、不法投棄のほうに合わせていただきました。実際不法投棄も結構な量ありますので、この予算で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今結構な量があるということだったのですけれども、年々ふえていっているということなののでしょうか。何か対処法とか考えていらっしゃるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

対処法としまして頻繁に不法投棄される場所、そちらには看板等で抑制させていただいたり、あとはホームページで不法投棄は犯罪であるということで周知を図ってはいるところではございます。ふえているかどうかというと、その年によっての差がありますので、横ばいと見ていいかなと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

80ページが一番上なのですがすけれども、スズメ蜂等駆除ということで20万円プラスされたということで、大変うれしく思っております。ありがとうございました。40件掛ける5,000円ということで補助されるということなのですがすけれども、以前は、ここ二、三年なかったときは、職員さんが出動できないみたいなお話があったのですがすけれども、今回予算措置がされたことで、そういったことができるようになったのかどうか、その辺についていかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

今回スズメ蜂等駆除事業ということで予算計上させていただきました。これまで平成26年度までは、申し出があった場所に業者を派遣もしくは職員が現場に行くということもありましたけれども、今回計上させていただきましたのは、補助金ということで出させていただきます。こちらにつきましては、実際住民の方が業者等に委託して実費をお支払いいただいて、その請求書を持ってこちらのほうに補助請求をしていただいて、一部負担という形で考えております。なので、基本的に職員が現場に行くということは今のところは想定しておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員、よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

26年度が最後で、27、28、29となくて、でもその際も現場確認等は行っていたと思うのですがすけれども、その辺はもう行わないということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

失礼いたしました。先ほどのちょっと答弁も絡んでくるのですがすけれども、まず職員が全然行かないというわけではなくて、事前確認は職員のほうでさせていただきます。それで、最終的な支払いは補助金ということで対処させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

77ページになりますけれども、保健衛生総務費の中のこれは13の委託料でございます。保健増進事業委託

料が509万9,000円で、29年度より280万の増額になっております。この要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この事業に関しましては、今年度で終了いたします健康長寿事業の中から成果があった事業に関しまして健康長寿事業の枠組みの中で行わせていただく委託料がふえているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 29年度まで健康長寿事業、3年間県の予算、補助金で活用して、今度新年度、30年度からの新たな部分でどういうのを追加といいますか、されるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、継続の部分といたしまして、食事調査、あと医療費の分析、この部分の委託に関しては引き続き行っていこうというふうに考えております。あと、住民向けの事業といたしましては、効果の高かった筋力アップ講座等を2,000人以上の方を対象として行っていこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 3年間のあれで効果が出たという部分からさらに健康長寿を目指していくということでわかりました。

それから、次の78ページのがん検診事業委託料でございますが、これが165万の減額になっております。その要因について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

減額という要因なのですが、胃のバリウム検査、こちらにつきまして一応100万円の減額、また乳がんも100万円、また子宮頸がんについて100万円、胃がんリスクにつきましても250万円で、合計850万円の減額という形で、これは対象者というふうな部分の変更がありましたので、そういう形で減額になっております。

あと、内視鏡が30年度から今度始まりまして、それが650万円の増という形になりますので、その差し引きで164万4,000円という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

新年度からこの胃がん検診の内視鏡検査が始まるということで、やはり受診率をアップするという非常になかなか受診率がもう本当に低下している現状なのかなと思っております。町として目標数値を決めた中でもなかなかそれがいっていないという部分で、新たなまた取り組みの部分もあるのかなと思うのですけれども、その受診率のできていない部分での町としてその対策をどう考えるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

確かに胃がん検診に関しましては、ほかのがんに比べてかなり受診率が低いというふうに我々も考えているところがございます。今回内視鏡検査が始まることによりまして、今内視鏡検査は一応受診率5%を見込んでいます。バリウム検査のほうですと、約1.数%ですので、そこら辺の部分でより多くの方に内視鏡検査を受けていただいて、胃がん検診のほうを進めていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、周知についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、事業一覧のほうで大きく周知させていただくということと、あと医療機関等のポスター、あとホームページ等で周知していく予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） いろんな障害をお持ちの方、なかなかそれを目に通されない方に対する周知というのはどのようにされますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

その点につきましては、福祉課のほうとちょっと協議させていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、19の負担金、この78ページの中で補助金でございますが、休日急患診療所運営費として240万2,000円計上されております。これも100万円一応減額という形になっているのですが、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらの要因につきましては、第1診療所、第2診療所とございまして、第2診療所が富士見市さんが行っておりまして、そちらのほうの富士見市の第2診療所のほうが医師会のほうの要望がございまして、医師の不足とかいった部分で、数年前からちょっと要望があったのですが、今年度をもちまして一応閉鎖という形になりまして、それで富士見市さんのほうは第1診療所につきましては負担金のほうは出していませんでしたので、第2診療所を閉鎖するに伴って第1診療所のほうの負担金に加わっていただくということで、103万1,000円という形で減額になりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この休日急患の非常にことは、昨年からインフルエンザがはやっていて、なかなかお子さんを連れていく部分でも、何かもう病院内が廊下までいっぱいあふれていて、時間がもう2時間、3時間とぐあいの悪いお子さんを連れて大変な状況だということをお伺いしたのですけれども、町にそういう、この休日急患にかかわる部分での何か相談とかというのは入っているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

特に相談ということはいたできておりません。この休日急患とかこういうものに関しては、広報等に常に載せさせていただいておりますので、そちらのほうで確認していただいて、行っていただいているような形になっていると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

広報的な部分ではお知らせがあるので、緊急にお休みのときに対応してお子さんを連れていくと思うのですが、やはりそのときの受け入れる病院施設の状況というのがもうあふれ返っているという、特にことは多かった部分だと思うのですが、やはりそういう形で例えば一般病院だと、ずっとそこで待たないで、何かカードか何かとか、例えばスマホで、あと待ち時間がどのぐらいですとか、そういう順番がわかるので、そういう今本当にICを使った部分でのこういう医療というものもできているので、そこら辺の今度急患にかかわる話し合いというのは町として持っていけるのかどうかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

2市1町で行っておりますので、また医師会にも協力いただいている事業ですので、そういうご提案いただいたということで、今後研究させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の関連なのですけれども、減額している理由がわかりました。それで、実際にどのくらいの方数が三芳としては利用していたのか。それで、この第2診療所が医師不足のために閉鎖というお話でしたけれども、やっぱりこの2市1町でそういったことも考えて、もとの再開できるような、そういった方向というのを進めるべきではないかと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

その第2診療所の閉鎖につきましては、医師会と富士見市さんのほうで協議に基づいて行いましたので、私ども1市1町につきましてはちょっと加わっていないという形になっております。

それから、一応受診者数がどれくらいあったかということなのですが、第2診療所につきましては、これ28年度の決算時の数ですが、合計で794人のうち98の方が三芳町の方が受診されております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の診療所の閉鎖なのですが、やっぱり特に埼玉県は医師不足というのはずっと言われているわけです。その中で、確かに医師が不足して維持が難しいというのはわかるのですが、そうであれば県に働きかけるなりなんなりして、もうちょっと広域化すべきではないかと。例えば志木だとか朝霞だとか、そっちも含めて広域化して、とにかく住民が医療を受けられるような休日ですね、特に。特に休日で一番怖いのは、お子さんとやっぱり高齢者なのです。ですから、その辺はちょっと働きかけをすべきではないかと思うので、単純にやめたからもう終わりですというのはないのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 山口委員がおっしゃるとおり、そのような形で広域化という部分も考えていかななくてはいけないかなというふうに考えています。

また、広域化という形で考えますと、今朝霞管内とうちのほうで一応共同いたしまして、朝霞保健所管内の小児救急医療という部分で行っておりますので、そういったことから今後広げられれば良いと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、ページが78、同じところなのですが、同じく負担金、補助及び交付金で、早期不妊検査費助成事業が29年度が72万の当初予算で、今回10万になっていると思うのですが、特に不妊治療というか、治療ではないですけども、これ検査ですけども、不妊に関してのいろいろ関心が高まっている中で、これは実績がないからということで減らしているのですか。7分の1になっているわけですが。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

確におっしゃるとおりで、一応これを組んだときに、12月なのですが、12月現在で9月にお一方しかいかなかったという部分なのです。それで、一応3月議会のほうで減額したのですが、1月末からとんとんとふえまして、今ちょうどぎりぎりになっている状態なので、もしかすると減額したのにちょっとまた流用なり、補正いただくような形になるかもしれないので、だんだん周知されてきてふえてきている部分はあるかと思っておりますので、あくまでもこの組んだときにはそういう状態だったので、こういう形ということでちょっとご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 恐らくその状態を見ると、やっぱり周知がまだちょっと徹底していないのかなと。これだけ不妊に対して関心が高まっている中で、9月に1件というのはすごく少ないなと思ってびっくりしたので、今後の周知対策。特にどういう検査なのか。どうしても不妊というと治療に走ってしまいますから、治療ではないはずなので、そこに関しての住民への周知というのはどういうふうに今後行っていくか、お伺

いします。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

保健センター事業一覧のほうに、昨年度は本当に1行程度の文言しか入れていなかったのですが、今年度に関しましては、対象ですとか、対象となる検査ですとか、あと助成内容、提出書類、提出書類のほうはもう今ホームページのほうにアップしているところではありますけれども、そこら辺を含めて周知のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいうと79ページの先ほどの委託料の中の不法投棄物処分委託料、ごみゼロ分も含んで100万円を計上したということでありまして、ごみゼロ運動が中止、廃止をされて、行政区ごとにそういった活動を行うということであるのですけれども、行政区ごとにそういった活動ってなかなか難しいのかなと。町が決めて、1日で日を決めてやれば、行政区も動くと思うのですけれども、なかなか行政区ごとに任意で、しかも任せてやるとなると、そういったことが実行されるのかなと少し心配なところがあるのですが、そういったことに対してのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。

三十有余年続きましたごみゼロ運動、昨年度はここに協力していただいております区長会、そして災害対策協力会の皆さんと話し合いをかなり持ちました。昨年度においてはごみゼロ運動、見送りという表現を使いましたが、非常にその後話し合いを持ったのですけれども、難しいのではないかなというふうなところで昨年度経過いたしました。そして、ただいま委員ご指摘のとおり、各地域ごとというふうな形では、かなりのご協力をしていただいております。

新年度予算においても地域清掃活動への支援事業ということで、ちなみに実績申し上げますと、ちょうど2月末現在で延べ37回、団体数24団体、そして参加者人数約3,000人というふうな結果が出ております。地域によっては年3回とか、1回というところもございます。それぞれ地域ごとあるいは自治会というふうなところで清掃活動というものが徐々に浸透してきているのではないかなというふうには考えてございます。本来であれば町全体で行いたいというふうなところもございますが、やはりその受け入れ先の環境センターの実情等もございます。今後関係団体、協力団体のほうにもいろいろお話のほうは進めたいというふうな考えてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ぜひそういった活動が根づくようお願いをしたいと思うのですが、またその下の使用料及び、79ページです、ごめんなさい。使用料及び賃借料のバス借上料がありますけれども、説明書を見ると小学生環境学習

によるバス借り上げ、各小学校からふじみ野市・三芳町環境センター、その送迎部分だと思っておりますけれども、もう少し内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

この件に関しましては、三芳町内にいらっしゃる児童がふじみ野市・三芳町環境センターにおきまして廃棄物の処理や減量化について学び、体験することによりまして、資源循環型社会における意識啓発、環境教育の推進を図ることを目的にここで計上させていただきました。これまでも学校によって社会科見学の一環として環境センターのほうに出向いていたところもあるのですが、これが全ての学校において行われているわけではないということで、ここで環境教育を充実させるためにもバスの借上料を計上させていただきました。均一に環境学習を受けていただくように考えて設定したところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

全小学校が対象ということであると思っておりますけれども、見方によっては学校教育費の中で計上してもいいのかなと思ったのですが、ほかの例えばぶらっと一人のお子さんが環境センターに行く場合、行きたいと言った場合の対応とかではないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 個人で行かれる場合、家族で行かれる場合も対応は現地ではさせていただきますと思っておりますけれども、それに対しての交通費の負担等ではございません。町内全小学校小学4年生を対象としておりますけれども、全体の環境教育、環境学習を受けていただくための負担でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ごめんなさい。その上の消耗品費の中の花苗が含まれていると思っておりますけれども、1,000ポット掛ける3地区掛ける200円掛けるということになっているのですが、64万8,000円。これはどの地区にどういった形で配付をされるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

今回環境美化推進事業費の中に花の苗、ご案内のとおり、予算計上においては1,000ポット、3地区というふうな形で計上をさせていただきました。花いっぱい活動というものを環境美化推進というふうな視点で来年度事業化したいというふうに考えてございます。そして、こちらのほうのやり方についてお話のほうをさせていただきますと、まず公募という団体公募。現在でも各地区あるいはその自治会で花植え活動をしていらっしゃるところが数箇所ございます。そのような団体さんでもできる可能性もあるというふうなところで、公募していく予定です、年度に入りましたら。そして、それぞれの趣旨等申請をいただいた形で町内で選定を行いまして、実際に今の予算計上ですと3地区を目安に、そのまちかど花いっぱい活動事業化できればなという。基本的には、これまでも三芳で花いっぱい活動をやった経緯はあるのですが、やはりその管

理というものが課題になりますので、その受けた団体の皆様方に管理をしていただくということで事業のほうは考えてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

公募をする、応募する、そして決める、選定をするための基準というものはあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

名称のほうにおいてもまちかど、基本的には自治会単位程度で、それほど予算もあるわけではありませんので、1地区限られたそのポットの苗になろうかと思っています。公園、集会所、あとその街路というふうなところで活動をしていただいている団体というものが一つの対象になると考えてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

たまたま保健衛生費なので、環境課長になろうかと、にするしかないので、ちょっとお伺いしたいのですが、79ページの負担金、補助及び交付金で、一部事務組合が入間東部地区事務組合になって、おのおの葬祭場分とかし尿処理だとか消防費が今度是一部事務組合が統合されてなっています。私が知りたいのは、結局統合される前におのおの一部事務組合2つありましたけれども、その総経費、負担金等々で、今回統合された結果、どういうふうになったのか。比較をしていただきたいのですが、これは環境課長ではなくて後日で、例えばほかの方でも結構です。ちょっとその計算で比較をしていただきたいのと、予算上と思うので。ということで今でなくても結構ですが、いかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ですよ。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

了解いたしました。調べてご回答のほうをいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

80ページ、一番上のスズメ蜂等駆除で先ほども質問があったのですが、まずこの等にどこまでが入るのかということについて伺いたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

スズメ蜂等、この中で想定しているのが、スズメバチ類、アシナガバチ類及びミツバチ類を想定しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに蜂に限定ということによろしいのですか。前、スズメバチの巣の駆除について町がやっていたところがあって、廃止した理由が、そもそもは個人が管理するものであるということと、もう一つは厳しい財政状況があったという、主にこの2つだったと思うのですけれども、今回補助という形で復活したその理由というのを伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えいたします。

過去各種いろいろな状況から一度廃止になったことですが、非常に例年スズメバチ、アシナガバチ等の被害を訴える声が多数寄せられておまして、町のほうでも事業として対応できないかと考えて、ただ以前のような全面委託という形ではなく、一部補助ということで住民の生活の安全に少し寄与できればと考えて計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、次の質問ですけれども、同ページの保健センター費の中で節11需用費です。この修繕費の中で保健センターの修繕3万円があります。この内容について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。金井塚です。お答えします。

こちらにつきましては、保健センターの通常、特に何という部分ではないのですが、保健センター修繕料という形で毎年3万円組ませていただいていますので、急遽何か小さいものが壊れたりという部分の修繕料という形で3万円と、それから自転車の整備点検ということで4,500円組ませていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

多分そうなのかなというところなのですからけれども、保健センターの利用頻度というのが今までと違ってくるのではないかと思うのですけれども、利用頻度というか、使用頻度ですか。それなのに、なぜ前年と一緒なのかなと思ったのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 委員おっしゃるとおり、使用頻度は確かに下がっている部分はございますが、事業等を行っておりますので、週二、三回程度事業で行っておりますので、こういった部分で載せさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

80ページの先ほどのスズメ蜂等駆除なのですけれども、平成26年度決算は56万1,600円でした。先ほどの話は全面委託というお話がありました。金額も決算でこのくらいの金額なので、ぜひ町民のほうを考えると、前回のような同じようなやり方のほうが効果が大きいと思いますけれども、そのような方向というのも今後考えていくのか、お尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおり、過去にそのように委託していた形跡がありまして、今回以前のような委託も考えましたが、とりあえず補助事業ということで、今回のところは考えさせていただきました。今後はまた状況を見まして研究等させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今研究してくださるということで、前は本当に町民に喜ばれて、やっぱり町民の生命を守る観点からということで、こういったものと生命を守るよりも財政的な何か措置みたいな、ちょっと心的には寂しいかなと思うので、前回のような対応をぜひ研究してもらいたいと思います。

あと、76ページの保健衛生費の報酬なのですけれども、ここには嘱託の方々がありました。それが今度は賃金のほうに移行するわけなのですけれども、大体移行する金額は同じようなと思うのですけれども、その移行する前と後では増となるというふうに捉えてよろしいのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

嘱託報酬の専門職の予算の部分に関しましては、減というふうに認識しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、なぜ賃金のほうに移行されたのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

今までの嘱託報酬ですと、3時間勤務したとしても、例えば看護師であれば7,500円、6時間勤務したとしても7,500円。今さまざまな事業がある中で、きれいに抱えている嘱託の人数が例えば1人、2人ではありませんので、きれいに事業を分担することが非常に不可能になってきたと。その中でやっぱり現場のほうからバランスよく時給のほうを考えてほしいというところの意見が多く出ましたので、今回こちらの賃金のほうに振りかえさせて、現場と話をして賃金のほうに振りかえさせていただいたということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、こういった賃金への移行というのは、その嘱託の方々、保健師とか栄養士とかいらっしやいますけれども、そういった方々の要望がとても大きいということに捉えてよろしい

のでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はちょっと賃金のほうが少し不安定なのかなと。それでおっしゃるには、もう減額のほうになってしまうわけですから、やっぱりその次にまた採用するときに、やっぱりその勤めやすい条件というのはあると思いますので、そういった部分では安定性があつたほうがいいと思うのです、採用を考える場合も。そういった面では、これが本人たちの意向が強いということであれば、私はいいのですけれども、嘱託のほうが安定感があるのかなというふうに思っていたのですが、では今後もそういった意向を考えながら、また嘱託に戻すこともあり得るということではよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。説明書のほうの289ページで、先ほど質問のありました環境美化推進事業の中のこの花苗のところ、先ほど公募して団体等を募るといふようなお話がありましたけれども、その上に町内のパトロールや啓発活動を実施し、飼い犬のふんの放置や路上喫煙の防止等を図るといふので、快適な生活環境を確保すると。また、まちかどに花のある地域づくりの推進とあるのですけれども、町内を見渡しましたところ、藤久保周辺にも花壇がありますし、またみよし台地区ですか、のほうにも花壇があると思うのです。その地域のほうをちょっと確認すると、富士見市さんのほうというのは花壇にしっかりと花を植えてあって、三芳のほうではどうなのという、花は今植わっていない状況だと思ふのです。私これ見たときに、そこら辺の花壇にも花を植えられる計画があるのかなと思つたのですけれども、そういった計画は今のところないのですか。先ほどの答弁だとそのようなお話がなかったもので、その辺の確認をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

先ほどまちかど花いっぱい運動ということで答弁をさせていただきました。こちらのほうの事業、あくまでも環境美化の一つの推進事業、地域の花植え活動、それに対する支援といふような形でご理解をお願いしたいと思います。あくまでも一般的なその街路に行政が花を植えるといふような事業ではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

わかりました。では、花壇のほうはまた別な課の、道路交通課さんのほうになるのかな、わかりました。そちらのほうでまた確認いたします。ありがとうございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

80ページの日4公害対策費の中にあります委託料なのですが、河川水質調査委託料ということで29年度当初予算からいうとちょっと減額になっているのですが、この減の要因は何でしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

こちら減の要因、29年度実施した内容で契約額少し落ちております。それも見まして、調査内容は変えずにこのまま30年度も計上させていただきますけれども、実績を見て予算のほうも下げさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。そうしたら、その下の環境大気調査委託料ということで、こちらは逆に上がっているのですが、その増額の要因は。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

全ての事業が下がるということもなく、参考で見積もり等をとった感じで来年度はこれで計上させていただきたいということで上げさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

河川のほうは29年度の実績を見て下げた。環境大気調査のほうも同様という考えでよろしいですか。29年度高かったから、今回も上げたと、そういうことなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

済みません。参考見積もりでこのように上げさせていただきました。なので、実績だけでは捉えられない部分がありまして、ただ最初にお話ししました河川については、実績も下がっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、見積もりで下げて、こちらは上がったということで、調査の内容は変わらないということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

調査の内容は、29年度と同様の回数、検体等で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

済みません、1点だけ。ページ数でいうと78ページになりますが、その上の一番上になります。がん検診の下の妊婦健康診査事業委託料ですが、29年度より若干ですが、下がっているのですけれども、対象人数何人というふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

対象人数といいますか、これは延べ人数というふうな形で見ていますので、3,791人見ております。昨年度につきましては、3,988人という形で見ておりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

この検査を受けるに当たっては、窓口で母子手帳をもらった方が対象になるのかなと思うのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

窓口に来てくださる方はいいのですけれども、例えば望まぬ妊娠であるとか、あるいは最近貧困問題、またそれによる孤立とか問題になっておりますけれども、当町でそういう方々がいらっしゃるかどうかわかりませんが、そういった状況でなかなか窓口まで来られない、妊娠したけれども、でもお金がかかってしまうかもしれないとか、あるいは情報がないとかで来られないような方もいるというような、そういうお話も聞きます。そこら辺の対策というか、こちら側から例えば福祉課さんとか、あるいは医療機関と医師会等と連絡をとって、そういう窓口外の人たちともつながるようなことってされているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そういった場合がありますら、相談いただくという形になっているかと思しますので、もしそういう方がいますということであれば相談いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

昼食のため休憩をいたします。

（午後 零時04分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、81ページ、82ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

では、81ページの11需用費の印刷製本費でございますけれども、107万円が計上されております。今回説明書の297ページになるのですけれども、ごみの分別のマニュアルとして、またカレンダー、これは昨年同様の金額になっております。今月3月号の広報に折り込みで今回も入っております。出し方、それからカレンダーということが入っていたのですけれども、これ毎年同じ部分で、毎年この保存版ということで各家庭に全部配布をされているのですけれども、これが必要というか、そのことについてちょっと検討されたかどうか、お伺いしたいなと思っているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

今回のマニュアル、発行する前に検討させていただきました。内容は少しずつ変えながら、とりあえず今回も保存版ということで出させていただきました。分別が変わりまして、平成28年以降変わりまして、それが周知徹底されるまでまだ必要であると思ひまして、昨年度と同様の形で今回も発行させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

カレンダーの部分は当然2地域に分けての部分と、毎年変わる部分というのがあると思うのですが、マニュアルに関して28年度から変わりまして、やはりそれぞれのご家庭にこの印刷製本費って結構な金額に、71万、それから配布料も40万ですから、約100万近くの経費が毎年かかっているという部分では、やはりご家庭で保存版でしたら保存していただくということで、それから新しく転入された方にはお渡しする部分もあるのですけれども、全戸この1万8,000部をつくるのがそのコスト、町としての費用対効果でしょうか、そこの辺は検討されていらっしゃるのか。それとも、今後ともそういうことを続けられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えいたします。

今後の状況を見まして、確かに結構部数、費用等もかかるものであるもので、また来年度以降もうちょっと簡略化したものでもいいかどうかということで、また新たな情報も盛り込んだほうがいいかという内容の精査も考えまして、今後の検討とさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

他市の部分でもやはり1枚だけの部分とともありますので、ちょっと検討していただければありがたいかなと思います。

次に、82ページになります。19の負担金、補助及び交付金でございます。昨年もご質問があったと思うのですが、上富第一区の環境衛生協議会補助金として14万計上されております。2年間ということで、この30年度にも予算としては入っておりますけれども、この協議の部分で最終処分場といいますか、部分での取り組みだと思っておりますけれども、どういう形で今後進めていくのかだけちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

上富一区の環境対策協議会、本年度14万ほど計上させていただいております。今委員ご指摘のとおり、昨年度協定締結しましたので、期限2年間ということで、昨年度からの継続ということで協定のほうは生きております。そして、今後この協議会、いかように進めていくかというふうなご指摘でございますが、ご案内のとおり清掃工場稼働はしておりませんが、その一部の施設であります最終処分場、こちらのほうは稼働しております。そして、現状ふじみ野の旧大井の清掃工場隣接の最終処分場から浸出水、それも受け入れております。今後今庁内レベルでございますが、清掃工場の跡地利用ということで庁内検討を行っているところでございますので、今後その状況を踏まえながら本協議会のあり方等も検討していく状況であると考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの岩城委員の質問と同じところなのですが、ページでいくと81ページの需用費、印刷製本費で、この2つ、2種類ありますが、分別マニュアルのほうでちょっと伺いたいのですが、これは当町とふじみ野市と同じ内容なのでしょうか。それとも、多少違うのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

分別マニュアルの内容ということですが、どのような分別をするか、この品物がどのように分別するかというのはふじみ野市と同じ、同様でございます。その冊子の中に書かれています内容については、同じ部分もありますが、若干その自治体ごとのイメージで、少し内容を変えている部分はございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ふじみ野市に業務委託になるのか、業務の委託になっていますよね。ということは、同じものにして、内容は同じでは、ほとんど同じだと思うのですがけれども、同じにして部数をふやしてコストダウンを図るという手はないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

今委員ご指摘のふじみ野への廃棄物処理事務委託です。そして、大きく違うのは収集運搬です。収集運搬については、ふじみ野へ委託しているわけではございません。それで、この分別マニュアル、最終ページは相違しております。というのは、一般廃棄物収集運搬、これは許可事業者を紹介するような形で、収集業務ですか、家庭のほうにお知らせをしているようなページでございますが、こちらのほうは相違しております。ですから、主にその収集に関する項目については相違がございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） たしか町内の収集してくれるところが案内されていたという記憶があるのですが、そこだけであればカレンダーのほうに記載してしまって、分別マニュアルに関してはやっぱり統一化を図って、同じもので部数をふやしてコストダウンという手もあるのではないかと思うので、そこは今後の検討課題にさせていただけないかなというところはいかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、カレンダー、今分別マニュアルとカレンダー、全戸配布しております。カレンダーのほうについて、若干PRではないですけども、以前文字が小さい、冊子面がちょっと見づらいというふうなご指摘もございました。それについては、かなり改善いたしました。非常に文字、色というふうなところで改善をしました。それで、今回も本分別マニュアルをつくるときに、環境課のほうで今ご指摘の検討をいたしました。利用者であるそれぞれ住民の方々、多く見るのはやっぱりその日のごみ出しの日程だと思っております。そちらのほうを充実させて冊子を組みかえるというふうな検討もいたしましたが、今後住民の皆様方のその意見を捉えながら、このマニュアル、そしてカレンダー作成において、効率化あるいはその見やすさを含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） とにかくコストダウンということで、ごみの分別マニュアルもさっき岩城委員からもありましたが、保存版ということであれば毎年でなくて、A地区、B地区に分けて、そうすると2年に1回になりますよね、とか、そういう意味で財政厳しいということであれば、そこまで踏み込んでぜひ検討が必要だと思うので、今後の検討課題としていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ご指摘のとおり検討していきます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

81ページの節11需用費の消耗品費ですが、説明書の295ページの廃棄物対策事業の使用済乾電池用袋なのですが、これは29年度より50銭上がっているということなのですが、そもそもなのですけども、ごみステーション等を見ると、この袋を活用して捨てているというような内容を見ていないのです。一定の方は使っているかと思えますけれども、ほとんどがレジ袋を使用しているというような内容だと思うのですが、これもこういったものを自治体から支給するというような法的なものがあるのかなのか。その必要性につ

いてちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

使用済みの乾電池袋、ごみのマニュアル、カレンダーと一緒に配布しているところですが、こちらとしてはその袋があってありがたいというお話も聞いておりますし、黄色い色で目立つようにもしてあります。また、広報折り込みの際にもあの袋が入っていることによって、また存在感があるかなとは思っております。ただ、今後どれだけ使われているかどうか、これもちょっと検証しまして、今後いかようにするかというのはまた検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

82ページの節14使用料及び賃借料のところなのですが、29年度は3,000円とあって、今回は増の2万1,000円となっております。有料道路通行料になっているのですけれども、こちらのふえた増員をよろしく願います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えいたします。

この有料道路通行料の内容ですが、1つとしてごみの焼却灰の最終処分場の現地確認、こちらのほう毎年長野県で実施しております。こちらにつきましては、ふじみ野市と一緒に共同で行っていますので、隔年による負担で、29年度につきましてはふじみ野市が負担したもので、30年度が三芳町の負担の順番となっております。

また、あともう一つ、容器包装プラスチックの品質検査というのが、これまたありまして、実際29年度かかったもので、それについて予算化させていただきました。29年度と同様、千葉県木更津方面への有料道路通行料、こちらを記載させていただいたために、このような金額となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは、隔年ずつで負担をして、交互に負担をしていくということで、これは毎年開催することになっているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

長野県の最終処分場は毎年ご挨拶ということも兼ねまして、現地の確認に行っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

清掃総務費の消耗品費のところなのですが、説明書の297ページのところで、違反シールというこ

とで1万5,000枚作成するようです。これ昨年、私も同じところの質問をさせていただいたのですが、27、28年度の予算では載っていなかったけれども、29年度では1万枚作成で載っていたと。このときの答弁では、1年で使ってしまうというよりも、余った分は例えば30年度、31年度に繰り越して使うという形で答弁いただきました。30年度は1万5,000枚つくるということは、29年度で1万枚、全部でなくても近くもう使い切ってしまったということなのではないでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

29年度で計上した分、全部は使い切ってはおりませんが、分別内容も変わりました。結構違反のものもありますので、使用頻度は高いと認識しております。30年度とりあえず1万5,000枚で計上させていただきました。これが余ればまた翌年度は予算化しないことも考慮に入れて、今回1万5,000枚分の予算計上をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2 清掃費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時26分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時27分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、83ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。
質疑をお受けします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

節19負担金、補助及び交付金で伺いたいと思います。30年度は2項目となったのですが、まずその上の部分、入間東部労政連絡会、この労政連絡会について説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

入間東部労政連絡会なのですが、これは2市1町の労政担当者で活動を行っております。内職相談員の合同研修会、技術講習会、障害者の方の就職面接会等、あと内職相談員の新規求人開拓の事業などを実施しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ正式名称が多分入間東部地区労働行政担当課事務連絡会だと思うのですけれども、これで間違いないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

財務課長に伺いたいのですけれども、よろしいですか。要するに2市1町、富士見市、ふじみ野市、三芳町の担当課同士の連絡会だと思うのです。そういったことが、ほかにこの予算の中でそういう連絡会に負担金を出しているという事例はあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

ちょっと今資料はないのですけれども、一部あると理解しております。それに関しては、今うちのほうの財政研究会のほうで内容に関して整理しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それについて内容を整理しているというところはよくわからないので、どういうことをどういうふう整理するのか、伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

負担金の内容について精査しているというふうなところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

内容としては、内職相談員とかそういったことの協議を2市1町、広域でやっているということで承りました。実際平成29年度では、来週もこれあろうかと思えます。マナーアップ講習ということなのですが、この取り組みについて町では広報3月号で周知がありました。ただ、ほかの2市では、そのほかに市のサイトであったりとか、そういったところでも広報とかしているのですけれども、町はその取り組みにちょっと差があるように思うのですけれども、せっかく話し合っているのであれば、周知の仕方とかも同じように検討されるのではないかなと思うのですが、なぜ町は余り広報されないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

このマナーに関する講習なのですが、2市1町の担当者で、例年であれば労働関係の法律等の改正に伴う講習会等行っていたのですが、今回ふじみ野市さんのほうが担当で、ちょっと初めての取り組みですので、いろいろ検討した結果、うちのほうに資料が提供されるのが遅くなりまして、ちょっと言いわけになるので

すけれども、そこでもっと詳しい内容が示されない中で、今回ちょっと広報だけの掲載とかに、あとチラシの配布とかになってしまいました。もう少しホームページとかに早い段階で載せられればよかったところで当然でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

せっかく予算を使ってやっていることなので、その内容がちょっとどうかと思うところも多少あります。テーブルマナーをアップさせる、ワインの頼み方をスマートにとかと言われても、それが労働とどう関係してくるのかということはあるかと思いますが、三芳町の担当ではなかったということ、その内容もあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今回この講習をやろうと2市1町で話し合いをしたのですが、例年その労働法の改正とかの講習とか行ったときに、ちょっとどうも集まりが少なかったこともありまして、今回ふじみ野市さんが担当でしたので、その意向でこういう風変わりな事業をちょっとやってみたいということになっていったわけなのですが、三芳町としては委員さんおっしゃるとおり、テーブルマナーとかワインに関しての内容ですと、税金を投入してやるのはちょっといかなものかという案も出たのですが、そこにうちのほうの要望としては、例えば社会人としてのもう少しの例えば礼儀とか、名刺の渡し方とか、そういうのもちょっと組み入れてほしいというような要望があったのですけれども、今回こういった形になったところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2市1町でやっているということで、三芳町だけではないというところで理解はしたいと思うのですが、この負担金4万円ですけれども、この負担の割合というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

負担の割合なのですが、2市1町とも4万円ずつの負担となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その規模にかかわらず、人口の多い少ないにかかわらず、一定額とするのは、その理由があると思うのですけれども、その理由を伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

ここ数年、ずっと4万円掛ける2市1町ということになっておるのですが、この4万円となっている経緯はちょっと、私は毎回そうなので、ちょっと把握していない状況でございます。済みません。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに前年こうだから、平成30年度もそうするというのは、余りよろしくない予算の上げ方かなと思います。なぜ4万なのかというのは、やはりそのときそのとき考えるべきだと思うので、今からでも遅くはないので、なぜ4万なのかというのをしっかりこれから考えるべきだと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

2市1町、まずこの4万円になった経緯をちょっとこれから調べさせていただきまして、今後そのようにしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、次の質問ですけれども、所沢地区雇用対策協議会、これについてまた説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

所沢地区雇用対策協議会なのですが、これは所沢ハローワークの管内の事業所133社が加入しております。三芳町については13社でございます。所沢ハローワーク管内の事業所の雇用対策事業や会員事業相互の情報交換の場を提供したりとか、会員事業所の繁栄と地区産業の発展に寄与することを目的としているところでございます。新規学卒者を採用予定の事業者さん、そういった方、そういった事業者さんの求人の説明会とか、どのように求人説明会をやればいいのか、そういったノウハウとか、会員企業と高校の進路担当指導主事との情報交換会等も行っております。

また、障害者の面接会、これは2市1町としても先ほどの労働関係の担当者会議のほうでも参加している事業ではあります。

あと、研修会とかいろいろな雇用関係の啓発事業などを実施しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、このいろいろ研修会、特に若い人たちを呼び込むとかいろいろそういった雇用をふやすための研修会とか、就職説明会みたいなこともやっていると思うのですが、29年度の実績というのはいかがだったのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

29年度の事業なのですが、大きく分けまして会議関係、労働力確保対策事業、就職対策事業、指導者指導対策事業、広報事業、研修調査事業となっております。その6つの事業なのですけれども、例えば労働力確保対策事業におかれましては、会員企業への就職促進ということで、先ほど申し上げました新規学卒予定者の採用予定事業所に対する求人説明会の開催です。それとか、例えば就職対策事業におかれましては、高齢者対策として年齢不問求人の周知です。幾つでも雇用できるとか、そういった形の周知の仕方とか、高年齢

者雇用安定法の周知、そういう改正が随時あります。そういう改正があったときの周知です。あと、障害者対策、これは先ほど入間東部労政連絡会でも参加しているのですけれども、障害者の方の就職面接会の開催の後援ということでふじみ野市のフクトピアのほうで行いました。それと、就職指導対策事業としまして、各学校、高校の進路指導主事会議へ参加いたしまして、地元企業の状況の説明とか、就職の促進の周知等を行っております。

大体以上ですが。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

労働環境、雇用とかに関して大変幅広く活動されているというのはわかるのですけれども、三芳町のこの活動の実態がよくわからないのです。実は所沢市のを調べてみたところ、事務事業評価ということで公表しています。目的とか、その成果とかも全部公表して、今後も必要性が高いので、継続していくという結論も出ているのですが、三芳町としてもやはりこういうことをやっていて、こういう取り組みをしていて、今後こういうふうにしたいというのをもう少し明らかに可視化すべきではないかと思うのですけれども、やっていることはやっている。ただ、あわせてこういうことも予算がかかるのであれば、予算化した中で取り組みを進めていくべきだと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今現在町の立ち位置といたしましては、市町は会員ではなくて、あくまでも助成金を支出している状況なのですけれども、私ども年に1回通常総会のほうに出席しまして、こういった総会資料に基づいて総会のほうに参加させていただいて、助成金を出していますので、来賓という形のほうで参加させていただいているのですけれども、そのときにこの事業自体はすごくやっているのですけれども、短い1時間ぐらいの総会の間でこういった事業をやっているという報告を聞いているところなのですけれども、実際にはその事業に対して細かく正直町として参加してみているわけではございません、ただ先ほど障害者の上福岡で行われるフクトピア、障害者の合同面接会なのですけれども、そちらのほうには参加していますので、そこに関してはよく毎年行っていますので、実情は参加しているところで状況ではございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

負担金なので、すっかり会員だと思っていました。会員でなかったら補助金のほうが正しいのかなと思うのですけれども、今後はどうするかはこれから検討なのだと思うのですが、こういったいろいろ負担金を出して、いろいろ成果が出てきている割に、予算書だとこの2分の1ページしかないのです、予算の内容として。町として若者の雇用、若者の定住をふやすとか、あとリタイアされた方の再就職というか、また活躍する場面というところを強化するに当たっては、こういった取り組みをもとにこの労働諸費というものをもっと強化すべきだと思うのですけれども、今後どうなのでしょう。この労働諸費の強化充実という面についてはいかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

こういったいろんな補助金を、助成金を出したりとか、いろんな活動を見ている中で町としても委員さんおっしゃるとおり、単独でももう少しきちっと事業展開できればいいなと思うところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ83ページで、内職相談員ということで100日従事をして相談されるわけですけれども、大体平均前に聞いたときに年間で209件とか、224件とか、そういった相談件数があるということなのですけれども、こういった相談件数というのは30年度はふえていくと思われるかまたは同じような状況で続くと思われるか、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

済みません。今、年の途中なのですけれども、例えば1月現在の件数なのですけれども、去年が相談件数は251件、ことしは1月現在で194件、恐らく3月末の集計が出たとしても、減少になっていると思います。2市1町の中でちょっと同じ傾向がありまして、内職の相談の件数自体は減少傾向になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

何かちょっと数字的にはふえたのかなと思ったのですけれども、大体20歳から60歳ぐらいの方の相談が多いということだったのですけれども、その辺はやっぱり60歳以上とか、そういったその辺の幅も広がっているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

年齢別には正確な集計は出していないのですけれども、ちょっと私の印象としては、相談傾向としてそんなに年齢の変化はないように感じております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、こういった相談をされて、実際に内職ができたそういった結果の実績というのは、大体相談ある中のどのくらいのパーセンテージで仕事にする内職になっているのか、今後の見通しもどうなのか、お聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今現在の状況なのですが、相談に対してあっせん件数は16件でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

前も聞いたときに、ちょっと少なかったのですけれども、これはちょっと相談の割には実績が少ないとい

うふうに思うのですけれども、その辺はもうちょっと相談に来たのですから、実績に結びつけばいいと思うのですけれども、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

この内職のあっせんなのですが、課題というか、ちょっと難しいところがございます。内職の仕事をするに当たりまして、内職を請け負う方が今事業所に物を取りに行き自宅に持って帰ってする仕事が多すぎて、なので、まず車を所有していなかったりとか、運転ができなかったりすると、ちょっと内職の仕事につながらないケースが多いのです。それで、例えば専門の内職相談員さんが仕事をあっせんするのですが、なかなか事業者さんの都合であったりとか、あとは内職の仕事を求める方の事情で、なかなかそのあっせんにはつながらないということがちょっと多いというふうに相談員のほうの報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に今おっしゃったように、私は逆に業者がその内職をする方のおうちへ運ぶのかなというふうに思っていたのですけれども、今は逆なのだ、車の運転ができなければだめということであって、その辺も相談、私は先ほど224件ぐらいと言ったのが、今現実的には294件あるということなので、194か、失礼しました。その辺も町がどのようにしたらそういうふうに支援できるか、その相談の人だけではなくて、町とその相談員で住民の方が相談されたときに町としてもどういったことができるか、それを可能に仕事、内職につけるような可能にするためのそういったもちろん知恵は出していると思うのですけれども、その辺についてお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

この内職相談員さんが2市1町だったりとか、もっと広域の西部地区とか、そういったところも含めまして常に情報交換とかしているのですが、やはり仕事のマッチングというのですか、なかなかあっせん率が上がっていかないというのは苦しい状況であります。では、それに対して町が何か有効的な手を打っているかといいますと、なかなか相談員さんも含めて考えてはいるのですが、状況としてはちょっと下がって行って、ちょっと苦しい状況というのが正直なところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） せっかく住民が相談されるわけですから、それを期待して行くわけなので、やっぱりその辺が今相談員の方と町とで考えて、対策も考えていらっしゃるということだと思いますので、ぜひその辺も知恵を出し合って、少しでもつけるような感じで町も何か支援策を考えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、83ページ、86ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

済みません。目農業委員会費、節12役務費のところになります。ごめんなさい。83ページです。済みません。資料が303ページになります。12の役務費の中のこちら、前は利用状況調査というのがございました。ちょっと私も詳しくわからないので、その利用状況調査というのを詳しく教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

利用状況調査ということで、これは昔は8・1調査と言われていて、ご存じだと思いますけれども、8月1日現在でやらせていただいて、農家の方の8月1日の状況で農家の方の農地がどのような状況にあるかというのを伺う調査になります。これは全筆調査をやることとして農地法等に定められているものがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

昨年はなくて、ことしに計上があったというのはいかがなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

昨年からやっていなかったわけではなくて、ずっと行っているのですが、要するにお金をかけずにやっていたのです。農家組合のほうに配ってもらって、回収してもらってという形でやっていたのですが、ちょうどことしというか、29年度の7月に農業委員の改選等がありまして、大もとは農業委員会等に関する法律の改正がありましたので、その関係で改選がありました。そのときに、改めてこの調査のほうを必置義務と、必須義務とされておりますので、これに対して町外のほうが行われていなかったのです。三芳の農地を持っていて、町外に住んでいる方というのは、どんどん、どんどんふえて、相続等でふえていっている状況でありますので、これに対しても全部やるということで、今回は800通、要は400世帯分を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そうしますと、この調査をした後はどのような形で発表というか、調べて、公表もあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

この説明書の303ページのその利用状況調査の1段上に、利用意向調査というのがあると思うのですが、これも行けるところは行って、送らなければいけないところは送るという形をとっているのですが、電話で済ますときもあるのです。済ますというか、聞き取り調査をするときもあるのですが、この利用状況調査を行った時点で農地が例えば遊休農地化しているといったときに、ピックアップしまして意向調査、今度はそ

の農地これからどうするおつもりですかというのをここで聞きます。最終的にそれを集積に持っていくのですが、農地中間管理機構だとか、農協だとか、あとは農業委員会、事務局も入って集積に仲立ちすることも、そっちのほうが実際多いのですけれども、そういった形につなげていくという事務処理になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。とてもよくわかりました。

続きまして、予算書の86ページになります。農業センター費の件でお聞きしたいと思います。こちら、節の11需用費の中に修繕費10万とございます。昨年農業センターはトイレの改修工事をされたと思います。その際に高齢者に対応したトイレだと思うのですけれども、緊急ブザー等の備えをしてみてもという予定をしているかということをお聞きさせていただいたのですけれども、この修繕の中にそれが含まれているのか、それかその修繕の内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

この修繕費の中には、消防設備の関係の修繕ですとか、あと緊急ブザーについても考えていきたいと思っておりますので。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 確認ですが、このトイレの中ではなくて、建物の中のということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） トイレの中でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

何点かお聞かせください。まず、84ページ、農業振興費の報償費の中で、8番、報償費、日本農業遺産農業塾指導者謝礼というのが10万円計上されております。まず、この農業塾にその入塾というか、農業塾を体験する人というのは何人ぐらい対象になっているのかということと、どなたがこの農業塾を指導していくのだ、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 観光産業課、鈴木でございます。お答えいたします。

こちら日本農業遺産農業塾の指導者謝礼のところだと思うのですけれども、こちらは農業塾として農業者を対象とするというよりも、日本農業遺産に認定されましたこの地域ですが、まだ圧倒的に知名度が低いと。日本農業遺産のことをもっとわかってもらうために、例えば日本農業遺産そのもののお話でありますとか、日本国内には8地区ほど認定された地域があります。そういったところのご紹介も含めまして、日本農業遺産こんなものだよ、こうやってこれから日本農業を高めていきたいと思います的なお話をしたり、あとはグリーンツーリズムで、多分委員さんもそう思っているのでしょうか、体験型の農業ですか、エダマメ狩り、いも掘り、そういったことも含めた座学も一緒に入れた中で、全4回ほどで考えております。対象の人は農業者に限らず一般の方で、人数についてはまだちょっと未定ということをお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君）　どんな方が講師になられるかというのを聞いておられます。

○観光産業課長（鈴木喜久次君）　済みません。それも含めまして地元の方になるのか、専門の方を呼ぶのか、これからまた考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君）　ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君）　わかりました。

続いて、85ページになります。旅費ですけれども、49万6,000円が計上されております。去年は3名で、この研修というか、出張があったようでございますけれども、本年はこの6万7,300円の7名ということで、この307ページの説明書の中に載っております。場所はどこに行かれるのか。

それと、去年は金額が高かったこともあるのでしょうかけれども、3名だったのが、今回7名ということですけれども、その辺のただ単に金額が安くなったから7名にふえたのか、それとも7名の人選についても含めてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君）　観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君）　鈴木です。お答えいたします。

こちらは第5回の東アジア農業遺産学会における旅費でございます。ことしの場合は東アジア農業遺産学会というのは、韓国、中国、日本というふうに順繰りで回っております。今年度につきましては、日本が開催地となりますので、場所は紀州南部ロイヤルホテル、和歌山県になります。国内開催でもございますし、一応私ども日本農業遺産に認定されております。ホスト国として若干人数多目でいきたいなと思っております。内容的には、会長、町長ですが、会長、町長と随行1名、私ども事務局もちよっといろいろ情報交換なり、いろいろ勉強していきたいと思っておりますので、担当で3名で、生産者の方2名、合計7名の内訳で行ってまいりたいと考えて予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君）　細谷委員。

○委員（細谷三男君）　細谷でございます。

わかりました。十分研修してきてください。

それと、その下の19の負担金、補助及び交付金の中の5行目ですか、狭山茶の農業遺産推進協議会が新たに計上されております。これも同様な形で狭山茶を農業遺産に認定をするための協議会を新たに作るということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君）　農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君）　小林です。お答えいたします。

こちらの協議会が去年の7月26日に入間市の博物館で発足総会のほうが開かれております。構成員につきましては、近隣の10市1町、入間市、所沢市、狭山市、飯能市、日高市、鶴ヶ島市、川越市、坂戸市、ふじみ野市、春日部市、三芳町の10市1町となっております。

○委員長（内藤美佐子君）　細谷委員。

○委員（細谷三男君）　わかりました。ありがとうございます。

それと、ページをめくっていただきまして、86ページの農地費の委託料でございますけれども、78万5,000円。地籍修正の測量委託料が計上されております。毎年この計上されているのですけれども、ことしは当初からもう既に金額が出ておりますけれども、これは例えば道路拡幅で筆かえ未定が発見されたとか、あるいは地権者がその筆かえ未定がわかって、地権者から申し出があったとか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

これは、道路修繕がもともと要望があったようで、その地区に。地権者に伺ったところ、伺ったというか、苦情というか、公図とちょっと違うのではないかということで、前々から少し疑義があったところでございます。それ以降、道路課、道路交通のほうで中心に話を進めてきたところ、ここで折り合いがついたので、一回ちゃんと測量しまして、納得してもらおうという形で落ちついて、ここで当初からの予算計上ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

今その道路ということですが、全くの公道とそれと畑なのか、山林なのかわかりませんが、その接するところの境界のくいが決まっていなかった、そういう意味なのですか。それで筆かえが決まっていなかったということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

私道です。私道。共有道路です、もともとは。なのですが、道路舗装の依頼があったということを聞いております。そこで境界が未了というか、ちょっと現地と違っていたということがありまして、その辺で一回測量をしないといけないということになって、今回の測量費になっております。計上しておりますが。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 済みません。大変恐縮ですが、その私道の舗装の依頼があったということは、私道も承諾書がないと舗装ができるのでしたっけ。確認します。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

私道の採納した部分になります。申しわけないです、言葉が足らずに。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいうと多分農業振興費、84ページからの農業振興費なのですけれども、世界農業遺産に認定をされて、そのとった理由の一つともなるのですけれども、多分農産物のブランド化だとか、農産物の販売の

向上であるとかというのが挙げられていると思うのですけれども、とって、そういったことを日本農業遺産の認定を活用するという意味合いにおいては、今回の予算の計上の仕方としては、農業塾ぐらいだと思うのですけれども、その辺の考え方を少しお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、予算の中では日本農業遺産塾ぐらいしか目立ったものは出てこないのですけれども、こちら武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会というのが、委員さんもお存じでしょうけれども、1市3町で組織をしております、その中でブランド化でありますとか、価値を高めていこうというのが来年度の計画として考えております。内容的には協会、今ホームページを持っておりまして、その中のものをもっとPRしていこうということでもありますとか、来年度事業の中で、またこれは後々お知らせしますが、日本農業遺産フォトコンテストを行おうと。皆さんから写真を募集して、大々的にアップしていこうということも考えております。

また、普及啓発活動といたしましては、GAPのほうを推進していこうかなということも考えておりますし、またこれはちょっと来年度すぐできるかどうかともわからないのですけれども、直販構造の整備ということで、例えばアンテナショップ、武蔵野の落ち葉堆肥農法でつくった野菜だよというアンテナショップをどこかに置けるかどうかの検討。また、それもまだ先の話になってしまうかもしれないのですけれども、インターネットで通販ができるかどうかということも検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

85ページの先ほどの普通旅費のほうなののですけれども、その参加で地元の人が2名というふうにありましたけれども、その選出方法というのはどのようにされるのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

もちろん武蔵野の堆肥農法の認定農業者の中からになると思うのですけれども、実践農業者の中からということになると思います。また、日程の都合もありますし、どなたからというのはまだちょっと何とも言えないところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 対象になるというふうにお考えは、何名ぐらいが対象になるのか。そのうちの2名を選出するわけなので、対象はどのくらいの人数を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

三芳町の実践農業者が昨年12月26日に認定式を行わせていただきまして、その中で59名となっております。

す。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その中で選出ということになると思うのですが、それは公募というか、その中から自主推薦にするのか、それともどなたかを決めていく、その選出方法はどのようにするのですかということです。2名を。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） まだちょっとその選出方法まで考えていなかったのですが、話し合いによるものなのか。例えば言ってしまうと、結構いも振興会の方が多いです。ですから、その人たちの中から選んでもらうのかといったところを考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は希望者もいるかもしれませんが、公平な形で選んでいただければと思います。

それから、参加時期についてはいつごろなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

平成30年8月の26日から28日の予定です、今のところは。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 7人の支出額がありますけれども、1人当たり6万7,320円ですけれども、その支出の内訳についてお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

内訳につきましては、運賃の往復、また現地の交通費、あとホテルの宿泊費ということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、済みません。ちょっと宿泊費の金額だけお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

こちらは規定の金額になります。1万5,000円です。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、86ページの農業センター費で、実際にこの農業センターを利用して年間どのような事業を行っていく計画を立てているのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

農業センターにつきましては、集会所としての機能もございまして、28年度の実績になりますが、農業センターとしては882人、集会所としては765人の利用がありました。28年度はセンターのほうの改修工事がありましたので、ちょっと人数のほうが減っているのですけれども、30年度につきましては、そのセンターの改修を行ったことに伴いまして、今年度新しくマルシェのほうを開催、7月と12月、2回開催しております。今後も30年度につきましても開催予定がありますので、今後ともそういった利用等推進できればなと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 上富二区集会所として利用していますので、それはわかっているのですけれども、町の事業としてはこの農業センターをどのような使い方をするのかなと思いましたが、そうすると年間で町の事業として使うとしたら、一、二回というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

昨年行ったのですが、いも掘りまつりで町として使用をしております。今後もマルシェのほうは継続して続けていくつもりですので、あと日本農業遺産の拠点という位置づけもございまして、今後そういった利用もできればなと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません、1点だけ。久保です。

確認だけなのですが、まず予算書の83ページ、農業総務費の14使用料及び賃借料なのですが、去年、29年度までここは駐車場料金というのが使用料というのがあったのですが、30年度からこれが入っていないのです。需要がなくてやめられたのか、それともほかに計上されているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今年度までありましたこの使用料、賃借料につきましては、農業振興費のほうに移管といたしますか、移動しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうしたら、その下の農業振興費のほうで、そうするとこの14番の使用料及び賃借料の9,000円というのがそうなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

そうしたら、これあれですか、金額が多少なのですけれども、下がっているというのは、場所が変わられたのかですか。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁を求めています。答弁かかりますでしょうか。大丈夫ですか。

観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

実際は、これ地方庁舎が川越のウェスタにごさいますして、そちらに行くときに有料駐車場になってしまっていて、そこで支払いするための予算取りなのですが、実際は本来であれば同じ金額を計上させていただきたいところなのですが、なかなか財政状況厳しい折、少し節約して効率よくいきたいなというふうに頑張っ

ていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。これ余計なあれかもしれないですけれども、足りるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

幸い、あそこ電車で行っても近いですので、時間が超過するような会議ですとか、わからないような会議の場合は、電車でなるべく行くようにしております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書で84ページ、目2農業総務費の19負担金、補助及び交付金で産業祭の補助金です。440万円。これは28年度、29年度等は会場のほう、大きいテントを使わなくしたので400万に、今までよりも減額したりしたのですけれども、ことし40万ですけれども、1割ふえております。これは新しいイベント等やる予定なのか、お聞かせください。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

昨年と比べて町からの補助金が40万ほど多く計上させていただいているのですけれども、実行委員会からの要望なのですけれども、例えば今年度の事業におきまして、シャトルバスを鶴瀬駅から数カ所を経由して町のほうに運行させていただいたのですけれども、それは今回南西部のオリンピック・パラリンピックの事業の中で予算、南西部のほうから地域振興センター、県のほうからそのお金を出してもらいましたので、今年度町がシャトルバスを運行するか確定ではないのですけれども、そういったときの予算と、あとイベント自体がちょっとマンネリ化していることもございますので、今回も先ほど申したオリ・パラ関係でオリンピック・パラリンピックの選手とか呼べましたので、そういう予算は全く今までとれていませんでしたので、そういうこととか、あと今三芳町の産業祭において駐車場がすごく足りません。今回も企業さんをお願いして、少しふやしたのですけれども、そうすると警備員がちょっと不足してしまっていて、警備員も少ない人数でちょっとかけ持ちをしてもらったりとか、警備においても余りいい状況ではなかったこと。あと、当然駐車

場を借りるに際しまして、謝礼とかも必要ですし、あと会場が移ったことによりまして、以前予備費という形で、雨が降ってしまうともうグラウンドが相当ひどくなりまして、その復旧作業に物すごくお金がかかっていたのです。そういった関係で予備費が以前は常に計上してあったのですが、そういった予備費とか、あと繰越金など取り崩しながらもちょっと運営してきた状況で、そこが今そういったお金が底をついてしまう状況の中で、少し予算がないとやっていけないということがちょっと実行委員会のほうから指摘を受けまして、こういった形の予算計上になりました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

では、現実に即していいほうに進んでいくためのお金ということですね。わかりました。

続いて、3の農業振興費の同じく負担金、補助及び交付金といったところで、これ説明書のほうを見ても、説明書ですと、私が言いたかったのは311ページ等で、農業人材力強化総合支援事業ということで、こういった新規就農者の当初なかなか経営安定まで難しいので、そういった補助金のほうが出ているのはわかるのですが、ちょっと済みません。予算書をいろいろ見て、見つからなかったのですが、町としてはこのIターンの新しい農業者、多分農業従事者になるには畑の面積がどのくらい必要とかいろんな条件ありますから、そういったのを助成するような補助金といったようなものはちょっと見当たらなかったのですが、設けていないということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

新規就農の関係は、いろいろ地域的に難しいところもあるかと思うのですが、推進していかないといけない部分ではありますので、後継者とは別に農協のほうに担い手塾みたいなものがありまして、そちらにうちのほうも役員として入りまして、そこには農林振興センターの普及部とかも一緒になっていますので、そこを一元とした窓口として新規就農の推進を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

86ページ、目5農地費で節19負担金、補助及び交付金で伺いたいと思います。この2項目についての負担金ということですが、たしか28年度決算のときにこの意義という話があったと思うのですが、この予算計上の意義をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

県土地改良事業団連合会と川越土地改良推進協議会です。こちらは、土地改良区に関しての負担金というのを県連合会に關しましての負担金ということになっております。ご存じのとおり、三芳町のほうは田んぼがございませんので、水利関係がちょっとないものですから、改良区が存在していないというのは現実なの

ですが、ただ畑に関しては一定数でももし改良事業が行われるということであれば、そのノウハウを教えてください。いただくためにということではあります。

それと、前回の決算のときだったか、お答えしたかもしれないのですが、ここではいろんな土地改良といってもGISを使ったシステムを構築されております。それで、それがこの協議会で開発されたものに関しては、三芳町も会員になっておりますので、無料で使わせて、1クライアントだけ使わせていただいている状況でもありますので、そういった使い方を今のところしている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この負担金の予算というのは事業自体の実績はなくても効果は、効果というか、はあるというお考えなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 副課長、鈴木です。

確かに事業自体はなかなか水路等がありませんので、実績はないのですが、そういったほかの状況、ことで使えるシステムの利用ですとか、あとは今回ちょっと改正があったと思うのです。利用集積に関しても土地改良のほうに組み込まれてできるようになったりですとか、そういった少しずつちょっと変わってきている部分もあるのです。あと、今回の改正でも耐震の関係ですか。耐震の補強みたいなのを、それも水路になってしまうのですけれども、ということができるようになったりですとか、実際三芳町で今のところはないのですが、竹間沢のほうで子どもの川等をちょっと利用していたりということもありますので、そういったところにもつながるのかなとは思いますが、ここに入っていることによって、そういった情報やシステムを使えるというメリットは十分あると考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款6農林水産業費、項1農業費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩をいたします。

(午後 2時27分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 2時40分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、87ページ、88ページ、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

87ページの日2の商工業振興費の節8 報償費なのですけれども、観光事業謝礼ということで20万円、説明書にもそのように記載があるのですけれども、このちょっと内訳というか、内容というか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

20万円の内訳なのですが、紅赤120年地域活性化事業謝礼と、あと毎年行っています観光事業謝礼でございます。観光事業謝礼につきましては、そば打ち体験、ピザづくり教室等を考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

金額の内訳もお願いできますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

紅赤いも120年地域活性化事業につきましては15万円、あと観光事業謝礼5万円なのですが、ピザづくりとそば打ち体験、それぞれ大体2万円ぐらい。あと、もう一つ何か事業が新規に年度途中でできるようになれば、ちょっと予算をやりくりしながら5万円の範囲でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。紅赤の120年のやつは15万円ということなのですけれども、何名の方にどういう形でお支払いを考えていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

15万円謝礼という形で計上させていただいたのですが、29年度も実は15万円という形で計上させていただいています。例えば29年度におきましては、謝礼におきましては大体2万円ぐらいだったのですけれども、残りにつきましては消耗品とか、施設の借り上げとか、そういった形で流用という形で今実施されたところなのですけれども、30年度につきましては、今月に協議会、紅赤いも120年記念事業連絡会というのがございまして、今月の29日に川越市役所のほうで開催されるのですけれども、その内容も踏まえて実施していく予定なのですけれども、予算としては報償費15万円ということで昨年同様に計上しているのですけれども、全て報償費という形にはちょっとならないような、ここでそういったことをちょっと言ってしまうのかというのがあるのですけれども、ただいろんなフォーラムとか、あとはまた違う式典とかも考えていますので、今現在としてはおおむねそういった謝礼として計上して、執行させていただく予定でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

29年度の実績としては2万円が報償費という形で、実績に基づいてということであれば、ここが2万円、ほかに残りの13万円ですか、を割り振りして予算立てすべきではないかと思うのですが、その辺については

いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるのももっともなのですけれども、実際のところ、先ほど主幹も申ししておりましたけれども、こちらは例えばさいたま市とか川越市とかと一緒に30年、紅赤いも120年記念事業というのをその連絡会の中でこれからまた今月にどうしましょうかという段階があって決めていくものです。今現在の私たちは、昨年度もそうだったのですけれども、とりあえず15万ぐらいで講師を連れてこようと。それでフォーラムを開催しようという頭でしたので、今回につきましても基本的には15万報償費として講師を1人だか2人だか、その辺はわからないのですけれども、行ってフォーラムを開催するのが基本ですけれども、実際のところまた話し合いによって、では一緒に川越とやりましょうかとか、2市1町で一緒にやりましょうかとか、そうなるかどうかまだ未定の部分が多いです。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この件に関しては私からは以上とさせていただきますけれども、その下の節19の負担金なのですけれども、県物産観光協会ということで、「ちょこたび埼玉」の件だと思いますけれども、30年度の何か予定、これを載せたいみたいなことがあるのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

「ちょこたび埼玉」におきましては、三芳町の大きな事業としてみよしまつりとか、菜の花に関していつも載せていただいている状況なのですけれども、引き続きお願いしたいと考えております。ただ、菜の花については今年度はちょっと残念ながら、去年の長雨の影響でちょっとできない状況ではありますので、そこについては掲載されないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。自分も確認しないので、申しわけないのですけれども、日本農業遺産の件とかはこういったところで記載を考えたりはされていないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

最終的には物産観光協会のほうで選びますので、こちらのほうとしてはちょっとその辺を場合によってはお願いするような状況にもなるかと思えます。積極的にアピールはしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の補助金なのですけれども、商店街の街路灯等共同施設費ということで50万円。29年度

当初予算だと56万5,000円ということで、減額になっているのですけれども、商店街のこれたしか電気代の補助だったように思うのですが、この減の理由とこの減の理由を教えてくださいませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、電気代が補助の内容なのですが、29年度の執行状況を見まして、もう少し町の財政状況もございますので、当初段階でこれくらい安くしても、町としても支払いできる状況で下げました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

実績に基づいて計上されたということです。これ、丸富士商店街に関しては、この商店街の街路灯が撤去されるというようなお話が出ているのですけれども、その辺の内容については具体的にどのように進めていけるのか、その辺についてわかっていたらちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、今まで商店街につきまして街路灯の電気代を補助しておりました。昨年くらいから、商店街の方にちょっとお話を聞きまして、商店会さん自体がもう高齢化もありまして、ちょっと解散するような方向というようなお話を聞いております。

そうしますと、三芳町としては補助金の関係もありますので、その辺の補助金がちょっと難しくなるというお話はしています。そうしたところ、やはり今現在商店会さんの街路灯がなくなってしまうと真っ暗になってしまいますので、地域の防犯灯という役目もしております。そういった中で、街路灯としての補助金ではありますが、町としてのその防犯灯としての役割も果たしておりますので、そういった状況の中で今町として防犯灯の整備として進めております。なので、今後はこの補助金に関しては、町の防犯灯としての電気代として変わっていくような状況でございます。今までよりもちょっと防犯灯という形になりましたので、本数も少し減らして、LED化ということでやっておりますので、金額的にも補助金という形ではないですけれども、町の防犯灯としての電気代として金額は下がっていく状況になっていくと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。三芳町分と富士見市分のその商店会の会があって、防犯灯の補助自体は50パー、50パーだったように思いますけれども、そのほとんどが富士見市の敷地ということもあって、その辺の負担割合というか、その防犯灯の設置に関して何か富士見市と協議とかはされているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今現在、三芳町として立っている場所とか、必ずしもその立っている場所が三芳に立っているかあるいは富士見市さんに立っているかだけで、照らす方向とかもありますので、それで電気代がはっきり、当時どう

いうふうに取り決めしたかわからないのですけれども、実際十数基ある中で電気代の負担は、前議会のほうで委員会のほうで9本と答えたのですけれども、9本のうち実際明細を調べてみますと、7本について電気代を負担している状況ですので、割合というか、7本という形で実際請求が来て支払いしている状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書の87ページ、商工業振興費の19負担金、補助及び交付金で、補助金で世界一のいも掘りまつり実行委員会へ55万5,000円と載っております。これはもう何度もやられておりまして、町内外の方が非常に楽しんでいただいているイベントというのはわかるのですけれども、例年より上がっています。また、これも新しい何かをお考えなのか、それとも対象人数をふやすのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、30年度につきましては予算のほうが上がっています。この内容なのですが、いも掘りまつりの駐車場がちょっともう限界を超えています。例えば昨年でございますと、県道に入れなくて車がちょっと一時的にスピードを落としたりとか、とまっている中で、後続車がクラクションを鳴らしたりとか、警備を担当している農家の方なんかちょっと怒られたというか、そういう状況が発生しております。そうした中で、30年度におきましては、役場の駐車場と上富小学校の間で無料のシャトルバスをちょっと考えておりまして、例えば産業祭のほうでシャトルバスを昨年試験的な部分を含めまして運行しましたので、そういったノウハウもある中で、役場の駐車場とその上富小学校の間で十数本、20分間隔置きに運行すればかなり駐車場不足の解消に役立つのではないかと思います、予算計上したところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、これちょっと私昨年も言わせていただいたのですけれども、昨年説明はいただきましたけれども、この世界一のいも掘りまつり関連が、やはりこれは農林水産業費ではないかなと。昨年は担当課長の答弁で、やはり予算編成上急にいじくるのはなかなか難しいので、踏襲していると。29年予算のときも言ったので、急にということもないかと思ったのですけれども、やはりこれは商工費のほうに適しているということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 昨年そういった指摘もいただいております。やはりいも掘りまつりなのですから、観光的な、確かに圃場で芋を掘る部分もありますし、上富小学校のほうでそういった方に対して観光として三芳町のPRも行ってもおります。そういったところで、明確にどちらがいいというのはなかなか、あるとは思いますが、観光のほうで、ことしも商工費のほうで予算計上させていただいたという状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 済みません。鈴木でございます。

今の回答に若干補足いたしますと、今年度のいも掘り大会で参加者の内訳、町内の方が約480名に対して、町外の方が450名いらっしゃいます。その中でも県外の方が41名いらっしゃいました。その中でもそうやって三芳町にたくさんの町外の方が来ていただくということは、立派な観光事業とも言えるのかなと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。もうそこは理解いたしました。

続いて、88ページの目消費者行政推進費の節11需用費のところの消耗品費で、説明書のほうで321ページに大きな内訳のほうが載っております。これ啓発品ということで県の補助金をいただいているいろいろな消費生活の啓発事業を行っているわけですけれども、昨年のを見てみますと、啓発用附箋紙、これ成人式とか講座等で配るものですか、が1万個ほど作成しております。平成30年度ですと、成人式、講座等ではマウスパッドということで3,000枚、29年度が1万だったけれども、30年度は3,000枚ということで、これかなり数が減っているわけですけれども、足りることは足りるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

この成人式等で配る附箋が1万で、今回マウスパッド3,000枚ということなのですが、基本的に成人式とか講座等で配る個数については、もう3,000枚でも十分足りております。それ以外に、通常窓口とかいろいろなイベントとか、あらゆる機会に消費啓発をしたいということをつくっておりますので、必ずしもここだけに限定しているということではないということで、こういった数になっております。3,000でも十分足りている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの317の11の需用費なのですけれども、この自転車の駅の消耗品ということで、自転車の駅についてなののですけれども、これは町内で何力所今あるのかについてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

正確な数字をちょっと今把握しておりませんので、後でお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） ちょっと場所というのも今関係しているのですけれども、町の中にあるととても便利だと思っていて、役場にあることもわかっているのですけれども、ただどこが窓口なのかというのがはっきりわからなかったり、もっときちっとやるのであれば、皆さんに周知したほうがいいのかと思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

確かに自転車の駅という形を出している割には、なかなかPRとか、利用状況がどうなのかというところが、正直委員指摘のとおりでございます。ですので、今後もう少し、もう少しというのはあれなのですが、そのPRとか利用も含めて行っていきたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の、済みません、関連なのですが、県の事業で自転車の探検マップみたいなのを町内何カ所か多分設置されていると思うのですが、案内看板。あれにこの自転車の駅というのを記載をしていく予定なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） ちょっと恐らくなのですが、今のところリンクはしていないという状況だと思います。でも、委員おっしゃるとおり、当然そういうのがあれば、一つに集約されているのが当然な話だと思いますので、その辺ちょっと調べて対応していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

あのマップを川越街道のちょうど一方通行の出口のところにあるのですが、自分もあそこをちょっとよく見させていただいて、自転車の駅がないなんていつも寂しいなというふうに思っていたので、こういったものをやるのだったら、ぜひ記載をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほどの増田委員の答弁はまだないですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

88ページの消費者行政推進費の中の消費生活相談なのですが、先ほどと同じような内容なのですが、ここにおいては相談日数をふやしましたので、今相談が随分多いのだな、多いのではないかというふうに考えるわけですが、大体1年間でどのくらい30年度は相談件数が今までの実績からあるようなふうに捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

まず、そうしますと、28年度からちょっとお答えさせていただきたいと思います。28年度につきましては142件でございます。29年度、今年度なのですが、1月時点の集計で124件ですので、恐らく昨年並み

なのかという状況です。恐らく30年度もそれに近い数字ということで捉えておるのですけれども、実際この件数なのですが、よく言われていることは、実際にそういう被害とか、被害に遭いそうになったとか、そういった中で実際に相談につながっているのがほんの数%と言われております。今我々が、先ほど消費の啓発グッズなんかも使って周知しているのは、主に消費生活相談室があるということをしきりにアピールしております。今申し上げたとおり、数%しか相談に来ていないということ。それは、恐らくちょっとだまされて恥ずかしいとか、そういったこともあってのことだとよく聞いております。なので、我々が望むことは、決してその相談件数がふえるということはいいか悪いかというのもあるのですけれども、全体的なその被害とかそういうのはふえない中で相談件数自体がふえて、何とかふやしていきたいということをいつも考えている状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私もそんなに件数にこだわるものではないのですけれども、相談内容が大変複雑化してきているのではないかなと思うのです。その中で相談に行っても、その場で回答がもらえるのかどうか、その辺も心配するところなのですけれども、その点についてはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今1名の専門の消費生活相談員の方が相談に対応している状況です。やはり相談内容が今すごく多岐にわたる、そういった消費の被害も非常に巧妙かつ悪質、高齢者を狙ったそういう手口が非常に多い状況です。相談員さんがそういった状況を毎月1回夜研修会に行ったりとか、そういうのも行きながらすごく勉強されていますので、相談としてはきっちり対応している状況であります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談に行かれて、大体その場で内容については相手の方も理解されて帰るといったことのようなふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 大体解決にはつながっております。ただ、やはり相談内容によっては、1回では済まなくて、そのことによってその方がその事業者なりにまた話をして、もう解約をするとかしないとか、そういったのを繰り返して、数回にわたって相談に応じて解決したりとか、中には途中で来なかったりということもあるのですけれども、基本的には相談して解決につながっているという状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

88ページが一番上にあるのですけれども、ほたる育成会。これにつきましては、これ前の款でもあったのですけれども、例えばも振興会とか、茶業研究会とか、これまで公募補助団体であったものがここに今年度、今年度というか、30年度新たに載ったのは、そちらからこちらに移ってきたということのようなのです。

が、これについては一昨日公募補助金のところで私も質問させていただいた部分なのですが、それで補助金を精査して、ほかの事業に移ったというような、そのようなご答弁だったので、これまではその団体に対して補助金を出していた。それが今回、30年度、このように予算書にここへ載ってくるということは、町の事業に移ったということになるかと思うのですが、その目的と意義をお尋ねいたします。金額的には変わらないと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

竹間沢ほたる育成会、大変歴史のある会でございます、ほたる観賞会というのも相当数こなしております。非常に観光資源としてすぐれているイベントだと考えます。ですので、私どもの担当課に施策の補助金として移ってきたのも妥当であると考えます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

確かにお茶にしても芋にしても蛸にしても、とても町にとって大事なものだと思うので、それは結構なことかなと思うのですが、ただ今までそれらの団体に対して補助を行っていたというのであるのが、今度町の事業になったということで、その団体の人たち、仮にほたる育成会の人たちにとって、そういうほたる育成会という人たちが頑張っていたそれを町が今度事業にすることということで、ほたる育成会の方々にとって不都合なことはないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

公募の補助金から施策の補助金に移ったというだけで、内容的には変わらないはずですが、もちろんほたる育成会の方々も頑張っていると思いますが、私どももそれなりに一緒に頑張っておりますので、やることは変わらないです。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

先ほど増田委員の自転車の駅についてのご回答なのですが、17カ所でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ごめんなさい。今改めて17カ所とお聞きして、そんなにあるのだなと思って、とてもいいことだなと思ひまして、これから暖かくなって皆さん出歩く機会も多くなると思ひますし、ぜひわかるようにはっきりやっていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁は求めませんか。

○委員（増田磨美君） はい、大丈夫です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時09分）